

別表第1 第2表

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1	亜塩素酸のナトリウム塩	—	0.03	0.03	—	—	—	—	
2	アクリルアミド・ジアリルアミンを主な構成成分とする重合体	10	10	10	—	4.2	4.2	—	
3	アクリルアミド・ビニルアルコールを主な構成成分とする重合体	0.5	—	0.5	—	—	—	—	
4	アクリルアミドを主な構成成分とする重合体	1	—	—	—	—	—	—	
5	アクリル酸・アクリル酸アルキル (C=2, 4) ・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	3	3	3	—	3	3	3	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
6	アクリル酸・アクリル酸エチルを主な構成成分とする重合体又はスチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体でグラフト化されたアジピン酸又はアジピン酸ジメチル・エチレングリコール・テレフタル酸又はテレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・フマル酸を主な構成成分とする重合体	—	—	0.17	—	—	—	—	
7	アクリル酸・アクリル酸3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチル・エチレングリコール・メタクリル酸・メタクリル酸2-ヒドロキシエチルを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分5、6及び7に限り、1200mg/m ² 以下で塗布することができる。
8	アクリル酸アルキル (C=4, 8) ・アクリル酸2-ヒドロキシプロピル・アクリル酸2-ヒドロキシ-1-メチルエチル・イタコン酸・2, 4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・4-ビニルベンゼンスルホン酸・メタクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	0.5	0.5	0.5	—	—	—	—	
9	アクリル酸アルキル (C=1, 2, 4) 及び/又はエチレン及び/又はメタクリル酸アルキル (C=1, 2) ・メタクリル酸グリシジルを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	
10	アクリル酸アルキル (C=2, 4, 8) 及び/又はメタクリル酸アルキル (C=1, 4, 8, 10, 12~16, 18) ・エチレングリコール・トール油脂肪酸・N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミンを主な構成成分とする重合体	1	1	1	1	1	1	1	
11	アクリル酸アルキル (C=2, 4, 8) 及び/又はメタクリル酸アルキル (C=1, 4, 8, 10, 12~16, 18) を主な構成成分とする重合体	25	10	20	40	5	5	10	合成樹脂区分1に限り、310mg/m ² 以下で塗布することができる。
12	アクリル酸アルキル (C=2, 8) ・1, 3-ブタジエン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	25	—	—	—	—	—	—	
13	アクリル酸アルキル (C=2, 3) ・フマル酸ジブチルを主な構成成分とする重合体	2	2	2	—	—	—	—	
14	アクリル酸アルキル (C=2, 3, 4, 8) ・メタクリル酸アリル・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	10	10	10	10	—	—	10	
15	アクリル酸イソブチル	5	5	5	—	—	—	—	
16	アクリル酸エチル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・1, 3-ブタジエン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	
17	アクリル酸エチル・エチレングリコール・メタクリル酸及び/又はメタクリル酸エチルを主な構成成分とする重合体	2.1	2.1	27.8	—	—	—	—	合成樹脂区分3に限り、0.03mg/m ² 以下で塗布することができる。
18	アクリル酸エチル・ジビニルベンゼン・スチレン・1, 3-ブタジエン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	—	40	40	—	—	—	—	
19	アクリル酸エチル・トリメチロールプロパン・メタクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	—	2	—	—	2	2	—	
20	アクリル酸2-エチルヘキシル	5	5	5	—	—	—	—	
21	アクリル酸2-エチルヘキシル・アクリル酸2-ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル (・カプロラクトン) を主な構成成分とする重合体	5.2	3	3	3	0.05	0.05	0.05	
22	アクリル酸2-エチルヘキシル・アジリジン・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・カプロラクトン及び/又はバレロラクトン・ジエチレントリアミン・2-フェノキシエタノール・ヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3	2	4.3	—	—	—	—	
23	アクリル酸2-エチルヘキシル・エチレングリコール・メタクリル酸及び/又はメタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	2	1	1	1	1	1	1	
24	アクリル酸2-エチルヘキシル・エチレンジアミン・カプロラクトン・プロピレングリコール・ヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	42	42	42	42	42	42	42	
25	アクリル酸2-エチルヘキシル・酢酸ビニル・無水マレイン酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	—	—	10	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
26	アクリル酸2-エチルヘキシル・スチレン・メタクリル酸・メタクリル酸アルキル (C=1, 4) を主な構成成分とする重合体	3	—	3	—	—	—	—	
27	アクリル酸2-エチルヘキシル・フマル酸ジブチルを主な構成成分とする重合体	2	2	2	—	—	—	—	
28	アクリル酸エチル・メタクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	20	—	—	—	—	—	—	
29	アクリル酸・エチレングリコール・[4-アルキル-2-(1-プロペニル)フェノール] (C=9)・2, 4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・4-ビニルベンゼン・スルホン酸・メタクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	1	1.5	1.5	—	—	—	—	
30	アクリル酸・エチレングリコール・トール油脂肪酸・二量化及び水素化処理された脂肪酸 (不飽和C=18)・1, 6-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	—	—	—	0.5	—	—	—	
31	アクリル酸・エチレンを主な構成成分とする重合体	2	2	2	0.01	—	—	—	
32	アクリル酸エトキシエチル・アクリル酸2-[N-メチル-N-(ペルフルオロアルキルスルホニル)アミノ]エチル (C=4~7)・メタクリル酸グリジル・メタクリル酸のコリンエステルを主な構成成分とする重合体	0.035	0.035	0.035	—	—	—	—	
33	アクリル酸及び/又はアクリル酸アルキル (C=2, 4, 8) 及び/又はメタクリル酸及び/又はメタクリル酸メチル・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	25	2	2	—	—	—	—	
34	アクリル酸及び/又はメタクリル酸及び/又はイタコン酸を主な構成成分とする重合体又はを主な構成成分とする重合体 (ナトリウム、アンモニウム塩を含む。)	10	10	10	10	10	10	10	合成樹脂区分3を除き50mg/m ² 以下、合成樹脂区分3に限り30g/m ² 以下で塗布することができる。
35	アクリル酸・スチレンを主な構成成分とする重合体	1.5	1.5	1.5	—	—	—	—	
36	アクリル酸ステアリル・アクリル酸2-ヒドロキシエチル・2-メチル-1-ブテニル2-ヒドロキシエチルエーテル・2-メチル-1-ブテニル2-ヒドロキシプロピルエーテルを主な構成成分とする重合体	—	0.36	0.36	—	—	—	—	
37	アクリル酸とエトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアリールアルコールの反応生成物	0.4	0.3	0.2	0.02	0.02	0.02	0.02	
38	アクリル酸とジペンタエリスリトールのヘキサエステル	1.6	—	0.5	—	—	—	—	
39	アクリル酸とプロポキシ化処理 (プロピレンオキシドの付加数は4以上) されたグリセロールのエステル	1.5	—	1.5	—	—	—	—	
40	アクリル酸とプロポキシ化処理 (プロピレンオキシドの付加数は4以上) されたネオペンチルグリコールのジエステル	6	6	6	6	6	6	6	
41	アクリル酸と1, 6-ヘキサジオールのジエステル	—	—	0.5	—	—	—	—	
42	アクリル酸3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-トリデカフルオロオクチル・N-ビニルピロリドン・メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチルを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分5, 6及び7に限り、1200mg/m ² 以下で塗布することができる。
43	アクリル酸3-(トリメトキシシリル)プロピル	2	2	2	—	—	—	—	
44	アクリル酸の亜鉛塩	—	—	—	—	—	—	0.1	
45	アクリル酸2-[1-(2-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ペンチルフェニル)エチル]-4, 6-ジ-tert-ペンチルフェニル	1	1.5	1	0.2	0.3	0.3	—	
46	アクリル酸4-ヒドロキシブチル	—	—	0.3	—	—	—	—	
47	アクリル酸ブチル	5	5	5	—	—	—	—	
48	アクリル酸ブチル・イソブチルビニルエーテルを主な構成成分とする重合体	5	0.6	1.6	—	1.6	—	—	
49	アクリル酸ブチル・2-イソプロペニル-2-オキサゾリン・ジビニルベンゼン・スチレンを主な構成成分とする重合体	—	2	2	2	2	2	—	
50	アクリル酸ブチル・イタコン酸・スチレン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	15	15	15	—	—	—	—	
51	アクリル酸ブチル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・スチレン・1, 3-ブタジエン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	
52	アクリル酸ブチル・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・2, 4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・2-(ジエチルアミノ)エタノール・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	4.5	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
53	アクリル酸ブチル・エチレングリコール及び／又はプロピレングリコール・メタクリル酸・メタクリル酸3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチルを主な構成成分とする重合体	0.5	0.5	0.5	—	—	—	—	
54	アクリル酸2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル	0.5	8	0.5	0.5	0.5	0.5	—	合成樹脂区分5、6及び7の場合、100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
55	アクリル酸ブチル・ビニル2-メチルプロピルエーテルを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
56	アクリル酸ブチル・メタクリル酸アリルを主な構成成分とする重合体	10	10	10	10	—	—	10	
57	アクリル酸又はメタクリル酸・アクリル酸アルキル (C=2, 4, 8) 及び／又はメタクリル酸アルキル (C=1, 4, 12, 13) を主な構成成分とする重合体	10	12	10	10	2	2	10	
58	アクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体でグラフト化された酸化処理されたデンプンのナトリウム塩	—	—	0.5	—	—	—	0.5	
59	アクリル酸ラウリル・エチレン・プロピレン・1-ブテン・無水マレイン酸・メタクリル酸シクロヘキシルを主な構成成分とする重合体	—	50	50	—	—	—	—	
60	アクリロニトリル・スチレンを主な構成成分とする重合体でグラフト化されたエチレンを主な構成成分とする重合体	10	—	—	—	—	—	—	
61	アクリロニトリル・ブタジエン及び／又はメタクリロニトリルを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	5	—	—	
62	アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・メタクリロニトリルを主な構成成分とする重合体	1	—	—	—	—	—	—	
63	アジピン酸	1	—	1.2	0.2	0.001	0.1	—	
64	アジピン酸又はアジピン酸ジメチル・二価アルキルアルコール (C=2~5) ・イソフタル酸又はイソフタル酸ジメチルを主な構成成分とする重合体	20	—	—	—	—	—	—	
65	アジピン酸・3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミンを主な構成成分とする重合体	0.8	—	—	—	—	—	—	
66	アジピン酸・エピクロロヒドリン・カプロラクタム・ジエチレントリアミンを主な構成成分とする重合体	10	10	10	—	—	—	—	
67	アジピン酸・エピクロロヒドリン・ジエチレントリアミンを主な構成成分とする重合体	10	10	10	—	—	—	—	
68	アジピン酸・カプロラクタム・セバシン酸・ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	1.5	—	1.5	—	—	—	—	
69	アジピン酸・グリセロール及び／又はペンタエリスリトール及び／又はトリメチロールプロパンを主な構成成分とする重合体	10	5	10	5	10	5	5	
70	アジピン酸ジアルキル (C=4~20)	50	50	50	40	5	5	0.03	合成樹脂区分2、3及び7に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
71	アジピン酸ジオレイル	—	—	1	—	0.05	0.05	1	
72	アジピン酸ジヒドラジド	—	—	1.5	—	0.001	0.001	0.001	
73	アジピン酸ジメチル	20	—	20	—	—	—	—	食品に接触しない部分 (合成樹脂区分3に限る。) に限り、30g/m ² 以下で使用することができる。
74	アジピン酸・大豆油・トリメチロールプロパン・ネオペンチルグリコール・無水フタル酸を主な構成成分とする重合体	0.6	0.06	0.6	0.06	0.6	—	—	合成樹脂区分1及び3に限り、18mg/m ² 以下で塗布することができる。
75	アジピン酸と2-(2-メトキシエトキシ) エタノール及びベンジルアルコールのエステル	—	—	13	—	—	—	—	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
76	アジピン酸のジペンタエリスリチルエステル	0.5	0.5	0.5	2	—	—	—	
77	アジピン酸のペンタエリスリチルエステル	0.5	0.5	0.5	2	—	—	—	
78	アジピン酸ビス [2-(2-ブトキシエトキシ) エチル]	1	—	—	—	—	—	—	
79	アジピン酸又はアジピン酸ジメチル・エチレングリコール・5-スルホイソフタル酸 (又は5-スルホイソフタル酸ジメチル) 及び／又はテレフタル酸 (又はテレフタル酸ジメチル) を主な構成成分とする重合体	1	1	1	1	1	1	1	
80	アジピン酸又はアジピン酸ジメチル・グルタル酸ジメチル・シクロヘキサジメタノールを主な構成成分とする重合体	20	20	20	20	20	20	20	
81	アジピン酸又はアジピン酸ジメチル・二価アルキルアルコール (C=2~6) を主な構成成分とする重合体	20	20	20	50	20	20	0.6	
82	亜硝酸ジシクロヘキシルアミン	1.6	—	0.003	—	0.003	—	—	
83	亜硝酸のナトリウム塩	5	5	5	0.1	0.1	0.1	0.1	
84	アジリジン・エチレングリコール及び／又はプロピレングリコール・カプロラクトン及び／又はバレロラクトン・リン酸を主な構成成分とする重合体	2	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
85	アジリジン・エチレングリコール・カプロラクトン及び/又はパレロラクトン・ジエチレントリアミン・ヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	—	—	1.5	—	—	—	—	
86	アジリジン・エチレンジアミン・カプロラクトン・ネオデカン酸グリシジルを主な構成成分とする重合体	1	1	1	—	—	—	—	
87	アジリジン・エチレンジアミンを主な構成成分とする重合体とカプロラクトンを主な構成成分とする重合体のブロック共重合体	40	40	40	40	40	40	40	
88	アジリジン・カプロラクトン及び/又はパレロラクトン・2,4-トルエンジイソシアネート・2,2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸・プロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	1	1	1	1	1	1	1	
89	アジリジン・カプロラクトン及び/又はパレロラクトンを主な構成成分とする重合体	2.5	0.5	2.5	2.5	—	—	—	
90	アジリジン・ジエチレントリアミンを主な構成成分とする重合体	0.2	0.2	0.2	—	—	—	—	
91	1-アジリジンプロピオン酸2-エチルヘキシル・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・エチレンジアミン・リン酸を主な構成成分とする重合体	10	5	10	5	12	5	5	
92	アジリジン・プロピレングリコール・リン酸を主な構成成分とする重合体	10	0.5	10	2	10	0.5	0.5	
93	アジリジン・リン酸を主な構成成分とする重合体	0.8	0.04	0.8	0.15	0.8	0.04	0.04	
94	アジリジンを主な構成成分とする重合体	0.2	0.2	0.2	—	—	—	0.15	
95	アジリジンを主な構成成分とする重合体でグラフト化されたカプロラクトンを主な構成成分とする重合体	1.6	0.09	0.09	—	—	—	—	
96	アジリジンを主な構成成分とする重合体と12-ヒドロキシステアリン酸を主な構成成分とする重合体のブロック共重合体	1.5	0.1	1.5	1.5	0.1	0.1	0.1	
97	N-アシル-サルコシン (C=8~18) (ナトリウム塩を含む。)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
98	アスコルビン酸 (ナトリウム、カルシウム塩を含む。)	1.6	0.3	0.5	5	0.3	0.3	0.3	
99	アセチルアセトン (カルシウム塩をふくむ)	—	—	—	5	—	—	—	
100	アセチルアセトンの亜鉛塩	20	—	10	—	—	—	—	
101	アセチルアセトンのジルコニウム塩	20	—	15	—	—	—	—	
102	1-(12-アセチルオキシステアリン酸)-2,3-ジ酢酸グリセリル	3	3	3	30	3	3	3	
103	アセチルクエン酸トリエチル	5	—	0.005	30	0.005	—	—	
104	アセチルクエン酸トリス (2-エチルヘキシル)	—	—	—	30	—	—	—	
105	アセチルクエン酸トリブチル	35	3	45	50	3	0.5	5	合成樹脂区分1、3及び7に限り、15mg/m ² 以下で塗布することができる。
106	アセチル酢酸	—	—	—	0.1	—	—	—	
107	2-アセチルブチロラクトン	1	—	—	—	—	—	—	
108	アセチルリシノール酸ブチル	—	—	—	30	—	—	—	
109	アセチルリシノール酸メチル	—	8	8	30	8	—	—	合成樹脂区分4を除き、厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
110	3-[2-(アセチロキシ)-5-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェニル]-5-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)-2(3H)-ベンゾフラン	1	—	—	—	—	—	—	
111	アセトアルデヒド	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	
112	アセト酢酸エチル (カルシウム塩を含む。)	1	—	—	1	—	—	—	
113	アセト酢酸エチルジイソプロポキシアルミニウム	10	10	10	—	—	—	—	
114	アセトフェノン・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	20	20	20	—	—	—	—	
115	アセトン	5	5	5	5	5	5	5	
116	アゼライン酸ジヘキシル	—	0.5	0.5	24	0.05	—	—	
117	アゼライン酸・二量処理された脂肪酸 (不飽和C=18)・1,6-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
118	アゼライン酸ビス (2-エチルヘキシル)	0.5	—	0.05	24	0.05	0.05	0.5	
119	アゾジカルボンアミド	5	5	5	2	5	2	—	
120	2,2'-アゾビス (2-メチルブチロニトリル)	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
121	2,2'-アゾビス (2-メチルブチロニトリル)・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	1	—	—	—	—	—	—	
122	アマニ油の重合体	5.6	5.6	5.6	—	—	—	—	
123	1-アミノ-4-アニリノ-2-プロモアントラキノン	—	—	0.01	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
124	2-アミノ安息香酸アミド	—	—	—	—	—	—	0.05	
125	2-アミノ-2-イミダゾリンの塩酸塩	3	—	—	—	—	—	—	
126	2-アミノエタノール	0.6	0.6	1.25	0.3	0.3	0.3	0.3	油脂及び脂肪性食品に接触する部分には使用してはならない。
127	3- (2-アミノエチルアミノ) プロピルジメトキシメチルシラン	—	—	0.001	—	0.001	0.001	0.4	
128	3- [(2-アミノエチル) アミノ] プロピルメチルシロキサン・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	—	2	0.01	2	2	2	0.01	合成樹脂区分4、5及び6を除き、厚さ0.3mmを超える部分には使用してはならない。
129	1- (2-アミノエチル) ピペラジン又はアクリル酸又はリン酸又はロジン・エピクロヒドリン・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	10	10	10	—	—	—	—	
130	2-アミノ-2-エチル-1, 3-プロパンジオール	—	50	8	—	—	5	—	
131	3-アミノクロトン酸とジプロピレングリコールのエステル	—	—	—	3	—	—	—	
132	3-アミノクロトン酸と脂肪族アルコール (直鎖飽和C=12以上) のエステルのエステル	—	—	—	3	—	—	—	
133	3-アミノクロトン酸と2, 2'-チオジエタノールのエステル	—	—	—	3	—	—	—	
134	3-アミノクロトン酸と1, 3-又は1, 4-ブタンジオールのエステル	—	—	—	3	—	—	—	
135	4-アミノ-2, 2, 6, 6-テトラメチルピペリジン	—	—	0.2	—	—	—	—	
136	1- (3-アミノプロピル) イミダゾール及び/又はエチレングリコール及び/又はプロピレングリコール及び/又はクエン酸及び/又は2- (ジエチルアミノ) エタノール・カプロラクトン・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	12.5	6	12.5	6	12.5	6	6	
137	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	5	5	5	5	5	5	5	
138	3-アミノプロピルトリメトキシシラン	20	20	20	10	20	20	10	
139	3-アミノプロピルメチルシロキサン・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	1	—	—	—	—	—	—	
140	3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン	0.5	0.5	0.5	—	—	—	—	
141	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	—	—	6	—	—	—	—	
142	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール・エチレングリコール・スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	0.7	—	2.6	—	—	—	—	
143	12-アミノラウリン酸・エチレン・エチレングリコール・プロピレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	23	5	—	20	23	—	
144	α-アミラーゼ	—	—	1	—	—	—	—	
145	4-tert-アミルフェノール	—	—	—	—	0.005	—	—	
146	4-tert-アミルフェノール・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	1.6	—	—	—	—	—	—	
147	アラビアガム	—	—	0.2	5	0.2	—	—	
148	アラントイン	0.5	—	—	—	—	—	—	
149	亜硫酸ナトリウム (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	第2 添加物の部の定めに従うものとする。
150	亜硫酸又はピロ亜硫酸のナトリウム塩	30	30	30	30	30	30	30	
151	アリルオクチルエーテル・アリル (モノ-、ビス-又はトリス-) ヒドロキシメチルフェニルエーテルを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
152	2-アリルオキシエタノール	—	—	0.3	—	—	—	—	厚さ0.3mmを超える部分には使用してはならない。
153	亜リン酸イソデシルジフェニル	1	—	—	—	—	—	—	
154	亜リン酸ジフェニルとジプロピレングリコールのジエステル	1	—	0.5	—	—	—	—	
155	亜リン酸とジエチレングリコールのトリエステル	1	—	—	—	—	—	—	
156	亜リン酸とノニルフェノールのエステル	1.2	1.2	1	5	0.3	0.3	—	
157	亜リン酸と2, 4-ビス (1, 1-ジメチルプロピル) フェノール及び4- (1, 1-ジメチルプロピル) フェノールのトリエステル	0.06	1	0.2	1	0.2	—	—	
158	亜リン酸とビスフェノールA及び脂肪族一価アルコール (飽和C=12~15) のエステル	—	1	1	1	—	—	—	
159	亜リン酸トリアルキル (C=10)	—	—	0.5	—	—	—	—	
160	亜リン酸トリアルキル (C=13)	0.0005	—	0.5	—	—	—	—	
161	亜リン酸トリエチル	1	—	—	—	—	—	—	
162	亜リン酸トリス (2-エチルヘキシル)	0.6	—	—	—	—	—	—	
163	亜リン酸トリス (2-シクロヘキシルフェニル)	0.05	—	0.05	—	—	—	—	
164	亜リン酸トリス (2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル)	50	3	50	12	3	0.6	1.5	
165	亜リン酸トリフェニル	5	0.2	0.5	0.01	0.2	0.2	0.05	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
166	亜リン酸トリフェニル・水素化処理されたビスフェノールA・ペンタエリスリトールを主な構成成分とする重合体	0.1	—	0.1	—	—	—	—	
167	亜リン酸トリラウリル	0.5	0.5	0.5	1	—	—	—	
168	亜リン酸の亜鉛塩	40	—	—	—	—	—	—	
169	亜リン酸ビス(2,4-ジ-tert-ブチル-6-メチルフェニル)エチル	2	0.2	1	—	0.2	0.3	—	
170	亜リン酸2-tert-ブチル-4-[1-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル)-1-メチルエチル]フェニルビス(4-ノニルフェニル)	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	—	酒類に接触する部分には使用してはならない。 合成樹脂区分4を除き、70℃を超える温度で食品に接触する部分には使用してはならない。
171	亜リン酸又はホスホン酸	5	—	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
172	L-アルギニン	—	0.5	—	—	—	—	—	合成樹脂区分2に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
173	アルキル(C=1~32)及び/又はフェニルシロキサン・エチレングリコール及び/又はプロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	10	10	10	10	10	10	10	合成樹脂区分3に限り、45mg/m ² 以下で塗布することができる。
174	アルキル化処理されたナフサ	1.5	—	—	0.5	0.03	—	—	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度)は次のとおりであること。 280~289nm 0.15 290~299nm 0.13 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02 合成樹脂区分3に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
175	N-アルキル-N'-(カルボキシメチル)-N,N'-トリメチレンジグリシン(C=14~18)	1.35	—	—	—	—	—	—	
176	N-アルキル-N,N-ジメチルグリシン(C=12~22)	—	—	—	—	0.08	—	—	
177	アルキルシロキサン(C=1~32)を主な構成成分とする重合体(「ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体(Si=4以上)(環状物質も含む。)」に該当するものを除く。)	5	1.6	1.6	1.1	0.75	0.75	0.6	
178	アルキルスルホン酸(二級C=14~17)のテトラブチルホスホニウム塩	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.1	
179	アルキルスルホン酸フェニル(C=10~18)	—	—	—	46	—	—	—	
180	アルキルスルホン酸メチルフェノール(C=12~20)	—	—	—	30	—	—	—	
181	3-(アルキルチオ)プロピオン酸(C=12~14)と4,4'-チオビス(3-メチル-6-tert-ブチルフェノール)のジエステル	—	—	—	—	—	—	0.02	
182	3-アルキルチオプロピオン酸(C=12~18)のアルキルエステル(C=12~18)	—	—	0.02	—	0.02	0.02	0.02	
183	アルキルチオール(C=3~18)	3	1.2	1.2	1.2	1	1	0.6	
184	アルキルナフタレンスルホン酸(C=10~20)のナトリウム塩	3	3	3	3	3	3	—	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
185	アルキル4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸(C=8)	0.8	—	0.5	—	—	—	—	
186	N-アルキル-3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アミド(直鎖C=16~18)	—	0.5	—	—	0.5	0.5	—	
187	アルキルフェノール(直鎖C=4~9)	5	5	5	2	—	—	—	
188	アルキルベンゼンスルホン酸(C=8~22)(ナトリウム、マグネシウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。)	50	3	50	3	3	3	3	ナトリウム、カリウム及びアンモニウム塩に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
189	アルキルベンゼンスルホン酸(C=9~20)の亜鉛塩	3	3	3	3	3	3	3	
190	アルキルベンゼンスルホン酸(分岐C=9~17)のテトラブチルホスホニウム塩	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	
191	アルギン酸とプロピレングリコールのエステル	—	—	—	0.5	—	—	—	
192	アルギン酸(ナトリウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。)	1.6	—	30	5	0.01	—	—	
193	アルケン(C=10~50)及びプロピレンでアルキル化されたメチル水素シロキサンを主な構成成分とする重合体	—	3	3	—	3	3	—	
194	アルケン(C=16~18)・ジアルキルアミン(C=14~18)・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	—	0.015	—	—	—	—	
195	アルケン(C=20~24)・2,2,6,6-テトラメチルピペリジンアミン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	0.5	3	—	0.5	0.5	—	
196	アルケン(C=10~50)(「1-ヘキサデセン」及び「1-オクタデセン」に該当するものを除く。)	0.002	—	0.002	—	—	—	—	酸性食品及び酒類に接触する部分には使用してはならない。 100℃を超える温度で食品に接触する部分には使用してはならない。

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
237	N, N'-(イミノジエチレン)ージステアリン酸アミド	1	1	1	1	1	1	1	
238	インデン・ベンゾフランを主な構成成分とする重合体	—	50	50	—	50	50	—	
239	ウエランガム	—	—	0.003	—	—	—	—	
240	1ーウンデシルオキシー2, 2, 6, 6ーテトラメチルー4ーピペリジノールの炭酸ジエステル	—	0.05	—	—	0.05	0.05	—	
241	雲母 (マイカ)	50	50	50	50	50	50	50	
242	エタノール	50	50	50	3	50	50	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
243	1, 2ーエタンジオン	—	0.05	—	0.05	0.05	0.05	0.05	合成樹脂区分1及び3を除き、10mg/m ² 以下で塗布することができる。
244	5ーエチリデンー2ーノルボルネン・エチレン・プロピレンを主な構成成分とする重合体	3	20	—	—	—	—	—	
245	2, 2'ーエチリデンビス (4, 6ージtertーブチルフェノール)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.05	0.1	—	
246	エチルシクロヘキサン	—	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分3に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
247	エチルスチレン・エチレングリコール・ジビニルベンゼン・スチレン・メタクリル酸アリル・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	—	1	—	
248	エチルスチレン及び/又はジビニルベンゼン及び/又はスチレン及び/又はαーメチルスチレン及び/又は4ーメチルスチレンを主な構成成分とする重合体	—	50	50	—	50	50	—	
249	エチルセルロース	—	—	—	5	—	—	—	
250	Nーエチルートルエンー4ースルホンアミド	2	2	2	—	2	2	—	
251	エチルヒドロキシエチルセルロース	0.2	0.2	0.2	5	0.2	0.2	0.2	
252	エチルヒドロキシプロピルセルロース	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
253	N-(2ーエチルフェニル)ーN'-(2ーエトキシフェニル)ーシュウ酸ジアミド	2	—	0.5	1	—	—	—	
254	NーエチルーNーフェニルージチオカルバミン酸の亜鉛塩	—	—	0.01	—	0.01	—	—	
255	2ーエチルヘキサン酸及び/又は安息香酸とネオペンチルグリコールのジエステル	—	—	—	32	—	—	—	
256	2ーエチルヘキサン酸のコバルト塩	3	2	2	—	—	—	0.18	
257	2ーエチルヘキサン酸のジルコニウム塩	3	2	2	—	—	—	—	
258	2ーエチルヘキサン酸のスズ塩	5	0.1	0.1	0.1	—	—	—	
259	2ーエチルヘキサン酸のセリウム塩	5	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分1に限り、324mg/m ² 以下で塗布することができる。
260	2ーエチルヘキサン酸の銅塩	3	—	—	—	—	—	—	
261	2ーエチルヘキサン酸のマンガン塩	3	—	—	—	—	—	—	
262	2ーエチルヘキシルグリシジルエーテル・エチレングリコール・グリセロールを主な構成成分とする重合体	3	3	3	—	—	—	—	
263	エチルベンゼン	5	5	5	—	—	—	—	合成樹脂区分1及び2に限り、0.2mg/m ² 以下で塗布することができる。
264	エチルメチルケトンオキシム	3	3	3	—	—	—	—	
265	Nーエチルーメチルベンゼンスルホン酸アミド	40	40	40	—	—	—	—	食品に接触しない部分 (合成樹脂区分1及び3に限る。) に限り、60mg/m ² 以下で塗布することができる。
266	エチル硫酸 1ーエチルー3ーメチルイミダゾリウム	—	0.125	0.125	—	0.125	—	—	100℃を超える温度で油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
267	エチレン及び/又はプロピレン又はイソブテン又は2, 4, 4ートリメチルペンテン・マレイン酸又は無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体 (ナトリウム、カリウム塩を含む。)	15	20	15	10	20	20	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
268	エチレングリコール	2	2	20	0.5	0.2	0.3	0.2	
269	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・カプロラク톤を主な構成成分とする重合体	0.6	0.12	0.12	0.12	—	—	—	
270	エチレングリコール・エピクロロヒドリン・カプロラクタム・トリエチレンテトラミン・尿素・無水4ーシクロヘキセンー1, 2ージカルボン酸・無水メチルシクロヘキセンー1, 2ージカルボン酸を主な構成成分とする重合体	10	15	15	—	15	—	—	
271	エチレングリコール・オクチルメチルシロキサン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8ートリデカフルオロオクチルオキシメチルシロキサン・メチル水素シロキサンを主な構成成分とする重合体	0.11	0.11	0.11	0.11	—	—	—	
272	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・1Hーイミダゾールー1ープロパンアミン・カプロラクトン・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
273	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・エピクロルヒドリン・ジブチルアミン・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	5	
274	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・エピクロルヒドリン・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	1.1	—	—	—	—	—	—	
275	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・1-オクテン・メチル水素シロキサンを主な構成成分とする重合体	5	1.1	1.1	1.1	—	—	—	
276	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール及び/又はブタンジオール・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体 (ブロック共重合体を含む。)	24	24	24	24	24	24	24	
277	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・カプロラクトン・グリセロールを主な構成成分とする重合体	1	1	1	1	1	1	1	
278	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・カプロラクトン・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	3	0.7	0.7	0.7	—	—	—	合成樹脂区分1に限り、100mg/m ² 以下で塗布することができる。
279	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・カルバミン酸ステアリル・ペンタエリスリトールを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
280	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・2-(ジメチルアミノ)エタノール又はN,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	5	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
281	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・ジメチルシロキサン・3-ヒドロキシプロピルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分1に限り1mg/m ² 以下、合成樹脂区分5に限り2.84mg/m ² 以下、合成樹脂区分3に限り46mg/m ² 以下、合成樹脂区分1、3及び5を除き2mg/m ² 以下で塗布することができる。
282	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・ジメチルシロキサン・メチルシルセスキオキサンを主な構成成分とする重合体	5	0.01	0.01	0.01	—	—	—	
283	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・ジメチルシロキサン・メチル水素シロキサン・無水酢酸を主な構成成分とする重合体	1	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	合成樹脂区分3に限り、0.1mg/m ² 以下で塗布することができる。
284	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・ジメチルシロキサン・メチル水素シロキサンを主な構成成分とする重合体	5	1	1	1	1	1	1	合成樹脂区分1及び3に限り、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
285	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・N,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン・トリエタノールアミン・1-(3-アミノプロピル)イミダゾール・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	1	0.5	0.5	—	—	—	—	
286	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	3	3	3	2.5	2.5	2.5	2.5	470mg/m ² 以下で塗布することができる。
287	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・2,2',2''- {スルホニルビス [4,1-フェニレン-2,1-ジアゼンジイル (3-メチル-4,1-フェニレン) ニトリロ] } テトラエタノールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	0.3	0.3	—	
288	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・5-(2-{4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルフェニル]ジアゼンイル}-3-メチル-2,4-チオフェンジカルボニトリル)を主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	0.1	0.1	—	
289	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・3-ヒドロキシプロピルヘプタメチルトリシロキサンを主な構成成分とする重合体	3	3	3	3	3	3	3	
290	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・ヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	4	3	4	3	—	—	—	
291	エチレングリコール及び/又はプロピレングリコール・2,2'-({3-メチル-4-[2-(4-メチル-2-ベンゾチアゾリル)ジアゼンイル]フェニル} イミノ)ジエタノールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	0.3	0.3	—	
292	エチレングリコール・カプロラクトン及び/又はバレロラクトン・ポリリン酸を主な構成成分とする重合体	5	1.1	4	4	3	0.07	0.07	
293	エチレングリコール・カプロラクトン・N,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	5.2	—	—	—	—	—	—	
294	エチレングリコール・1,3-キシレンジアミン・トルエンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	1	1.1	2.6	—	2.6	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
323	N—(2-エトキシフェニル)—N'—(4-アルキルフェニル)—シュウ酸アミド (C=12)	5	5	5	—	—	—	—	
324	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) 及び N, N'-ジアシル化処理 (C=16~24) された N, N'-ビス(2-アミノエチル)—N-エチル—グリシジルアンモニウム	—	—	—	—	0.08	—	—	
325	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) 及び マレイン酸化処理された トール脂肪酸と トール脂肪酸 2, 2'-ジアミノジエチルアミドの反応生成物	5	—	—	—	—	—	—	
326	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された アリルグリセリルエーテルと アルキルアルコール (C=10~14) のエーテル	3	3	3	3	—	—	—	
327	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された アルキルアミン (C=14~18)	—	—	—	—	—	—	0.7	
328	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された アルキルフェノール (C=7以上)	3	3	10	3	6	6	3	100mg/m ² 以下で塗布することができる。
329	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 安息香酸	1.5	—	—	—	—	—	4.5	
330	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された エピクロヒドリン	—	—	—	—	—	—	1.5	
331	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 牛脂アルコール	—	—	—	—	—	—	0.5	
332	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 2-シアノ-3-(4-ヒドロキシフェニル) アクリル酸ブチル	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	
333	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 2-シアノ-3-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル) アクリル酸ブチル	—	—	—	—	—	—	0.4	
334	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ジ-sec-ブチルフェノール	1.6	—	—	—	—	—	—	
335	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 脂肪族アルコール (C=30以上)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	15	0.02	
336	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ステアリンアミンとモノクロ酢酸のナトリウム塩及び水酸化ナトリウムの反応生成物	—	—	—	—	—	0.9	—	
337	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ステアリンイソシアネート	3	3	3	3	—	—	—	
338	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 大豆脂肪酸	—	—	0.1	—	0.1	0.1	0.1	
339	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 2, 4, 7, 9-тетраметил-5-децил-4, 7-ジオール	10	10	10	10	5	5	—	合成樹脂区分1、3及び7に限り、0.2mg/m ² 以下で塗布することができる。
340	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 4-(1, 1, 3, 3-тетраметилбутил) フェノール	1.6	—	—	—	—	—	—	
341	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 動物性油脂由来のアルキルアミン	5	5	5	5	1	1	1	
342	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 2, 4, 6-tert-ブチルフェノール	—	—	—	3	—	—	—	
343	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された トリベンジルフェノール	—	—	0.012	—	—	—	—	合成樹脂区分3に限り、9.76mg/m ² 以下で塗布することができる。
344	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 3, 5-ビス(3-ヒドロキシプロピル)—オクタメチルテトラシロキサン	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	食品に接触しない部分に限り、使用することができる。
345	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ビスフェノールA	3	3	3	3	0.005	0.005	0.005	5mg/m ² 以下で塗布することができる。
346	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ビス(1-メチルプロピル)フェノール	1.6	—	—	—	—	—	—	
347	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された N—(2-ヒドロキシエチル)—脂肪酸アミド (C=16~18)	2	1	2	1	1	1	1	
348	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 12-ヒドロキシステアリン酸	—	0.5	—	—	—	—	—	
349	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された ヒマシ油	—	—	0.3	—	—	—	0.1	
350	エトキシ処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された 3-(フェニルメチル)—2-ヒドロキシビフェニル	—	0.7	0.7	—	0.7	0.7	0.7	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
351	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された2- (ペルフルオロヘキシル) エタノール	0.5	-	-	-	-	-	-	
352	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された3- (2H-ベンゾトリアゾール-2-イル) -5- (tert-ブチル) -4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸	5	5	5	5	5	5	5	
353	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたミリスチルアミン	0.22	1.1	0.22	-	1.1	1.1	-	70℃を超えて使用する場合 (合成樹脂区分2、5及び6に限る。)、0.8%以下で使用する事ができる。 合成樹脂区分1及び3に限り、21.5mg/m ² 以下で塗布することができる。
354	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたメタノール	3.5	1	1	1.4	0.2	0.2	0.2	食品に接触しない部分 (合成樹脂区分1及び3に限る。) に限り、5%以下で使用する事ができる。
355	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたメタノールとフェニレンビス [メチレンイミノカルボニルイミノ (メチル-3, 1-フェニレン) イミノカルボン酸] のエステル	0.25	-	-	-	-	-	-	
356	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたモンタンワックス脂肪酸	1	1	1	1	1	1	1	
357	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたヤシ油脂肪酸とエタノールアミンの反応生成物	-	-	-	-	-	-	0.2	
358	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたリシノール酸	0.2	0.2	0.7	5	0.2	0.2	0.2	
359	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたリン酸モノアルキル (C=12, 13)	1	1	1	1	1	1	1	
360	エトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) 、マレイン酸化処理及び水素化処理されたヒマシ油	1	1	1	1	1	1	1	
361	エトキシ化処理及びマレイン酸化処理されたオレイン酸	0.6	0.6	0.6	-	-	-	-	
362	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された2-アミノプロパノールのメチルエーテル	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
363	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された2-アミノ-2-メチル-1-プロパノールと脂肪酸 (直鎖C=18, 22) の反応生成物	-	-	-	-	0.08	-	-	
364	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアリルアルコール	2.5	1.5	1.5	0.6	0.6	0.6	0.6	合成樹脂区分3に限り、11.5mg/m ² 以下で塗布することができる。
365	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアリルアルコールのブチルエーテル	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	
366	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアリルアルコールのメチルエーテル	5	5	5	-	-	-	-	合成樹脂区分3に限り、0.01mg/m ² 以下で塗布することができる。
367	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたエチレンジアミン	10	5	10	5	10	5	5	
368	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された牛脂脂肪酸	1	1	1	1	1	1	1	
369	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたグリセロール	5	5	5	1	5	5	1	合成樹脂区分1及び3を除き5mg/m ² 以下、合成樹脂区分1及び3に限り28mg/m ² 以下で塗布することができる。
370	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された2- (ジエチルアミノ) エタノール	2.5	-	2.5	2.5	-	-	-	
371	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された脂肪酸 (C=8~22)	50	50	50	10	10	10	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
372	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された脂肪族アルコール (一級及び/又は二級C=6~20) (メチル基で末端処理されたものも含む。)	50	50	50	10	50	50	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。また、食品に接触しない部分 (合成樹脂区分3に限る。) に限り、30g/m ² 以下で塗布することができる。
373	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたスチレン化フェノール	20	20	20	2	2	2	2	400mg/m ² 以下で塗布することができる。

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
374	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたソルビトール	—	—	0.04	—	—	—	—	
375	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された2, 4, 7, 9-テトラメチル-5-デシン-4, 7-ジオール	0.3	0.3	0.3	—	—	—	0.3	食品に接触しない部分に限り、使用することができる。
376	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたトリメチロールプロパン	2	2	2	1.6	2	2	1.5	合成樹脂区分1及び3を除き、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
377	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたトール油	0.5	0.5	0.5	0.07	—	—	—	
378	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された3-[4-ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]- α -シアノ-2-メチルケイ皮酸エチル	—	—	—	—	0.3	0.3	—	
379	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたヒマシ油脂肪酸	3	3	3	—	3	3	3	
380	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたブタノール	10	10	10	3	5	5	5	合成樹脂区分1及び3に限り1mg/m ² 以下、合成樹脂区分1及び3を除き2mg/m ² 以下で塗布することができる。
381	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) された2-メチルヘプタノール	2	2	2	—	—	—	—	
382	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたヤシ油脂肪酸	5	3	3	4	3	3	3	
383	エトキシ化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたリン酸	2.1	2.1	2.1	—	—	—	—	
384	エピクロロヒドリン・カプロラクタム・トリエチレントラミン・尿素を主な構成成分とする重合体	10	15	15	—	15	—	—	
385	エピクロロヒドリン・ジエタノールアミン・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	2.5	—	—	—	—	—	—	
386	エピクロロヒドリン・トリメチロールプロパンを主な構成成分とする重合体	—	5	—	—	5	5	—	
387	エピクロロヒドリン・トール油脂肪酸・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
388	エピクロロヒドリン・ビスフェノールAを主な構成成分とする重合体	1	0.8	—	5	—	—	—	
389	エピクロロヒドリン・4, 4'- (1-メチルエチリデン) ジシクロヘキサノールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	2	—	—	—	
390	エポキシオレイン酸のアンモニウム塩	1.6	—	—	—	—	—	—	
391	エポキシ化処理されたアマニ油	30	30	30	30	1	1.5	1	
392	エポキシ化処理されたアマニ油脂肪酸のブチルエステル	—	—	0.1	30	0.1	—	—	
393	エポキシ化処理されたサフラワー油	—	—	0.1	30	0.1	—	—	
394	エポキシ化処理された大豆油	50	10	50	50	0.5	1.5	1	
395	エポキシ化処理されたトール油脂肪酸の2-エチルヘキシルエステル	—	—	—	5	—	—	—	
396	エポキシ化処理されたブタジエンを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	—	
397	4, 5-エポキシシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸ジオクチル	—	—	—	34	—	—	—	
398	4, 5-エポキシシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸ビス(2-エチルヘキシル)	—	—	—	34	—	—	—	
399	4, 5-エポキシシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸ビス(9, 10-エポキシステアリル)	—	—	—	34	—	—	—	
400	2- (3, 4-エポキシシクロヘキシル) エチルトリメトキシシラン	—	1	1	—	1	—	—	
401	エポキシステアリン酸アルキル (C=8)	2	2	2	30	1	1.5	—	
402	エポキシステアリン酸のカルシウム又は亜鉛塩	—	—	—	6	—	—	—	
403	エリソルビン酸のナトリウム塩	0.001	0.001	1.8	5	0.001	0.001	0.001	
404	エルカ酸2-デシル-テトラデシル	—	1	1	—	1	1	1	
405	塩化アンモニウム	5	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分1に限り、900mg/m ² 以下で塗布することができる。
406	塩化硫黄・4- (1, 1-ジメチルプロピル) フェノールを主な構成成分とする重合体	—	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	—	
407	塩化カリウム	0.5	—	—	—	—	—	—	
408	塩化カルシウム	1	10	10	10	1	1	0.5	
409	塩化コリン	1.6	—	10	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
410	塩化スズ	3	—	—	—	—	—	—	
411	塩化ストロンチウム	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	
412	塩化ナトリウム	1.6	0.1	0.1	0.1	10	10	0.005	合成樹脂区分1、3及び4を除き、5mg/m ² 以下で塗布することができる。
413	塩化ビニルを主な構成成分とする重合体	30	—	—	—	—	—	—	
414	塩化ベンゾイル	5	0.2	5	5	—	—	5	
415	塩化マグネシウム	1	1	1	1	1	1	1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
416	塩化マンガン	1.6	—	0.01	1	0.01	—	—	
417	塩化リチウム	5	5	5	5	5	5	5	
418	塩化ルテニウム	3	—	4	—	—	—	—	
419	塩酸	1	3	3	3	1	1	1	
420	塩素化処理されたゴム	50	50	50	50	50	50	—	
421	塩素化処理されたパラフィン (C=10~13であって、塩素が48%を超えるものを除く。)	—	10	10	50	—	—	—	合成樹脂区分2及び3に限り、500mg/m ² 以下で塗布することができる。
422	塩素化処理されたプロピレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	12	—	—	—	—	—	
423	塩素酸のナトリウム塩	—	—	0.01	—	—	—	—	
424	オイゲノール	0.8	0.8	0.8	—	—	—	—	
425	大谷石	—	—	—	—	7	—	—	
426	オキシ塩化ジルコニウム	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	
427	4, 4'-オキシビス (ベンゼンスルホニルヒドラジド)	—	0.002	0.5	0.5	0.002	0.002	—	
428	2-オキソ-2-エトキシエチルホスホン酸ジエチル	0.14	—	0.07	—	—	—	0.07	
429	オクタデシルビニルエーテルを主な構成成分とする重合体	2	2	2	—	—	—	—	
430	オクタデセニルコハク酸のカリウム塩	0.1	0.2	0.2	0.2	—	—	—	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。 70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
431	1-オクタデセン	—	—	0.005	—	0.005	0.005	0.005	
432	11-オクタデセン酸のナトリウム塩	—	—	—	—	—	—	0.01	
433	オクタン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたヤシ油アルキルアミンのエステル	—	0.5	0.5	0.5	0.5	1	—	
434	オクタン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたラウリルアルコールのエステル	—	—	0.8	—	—	—	—	
435	オクタン酸とトリエチレングリコールのジエステル	—	—	—	30	—	—	—	
436	オクタン酸のコバルト塩	3	—	—	—	—	—	0.05	
437	オクタン酸のジルコニウム塩	3	—	—	—	—	—	—	
438	2-オクチルイソチアゾロン	5	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分3を除き10mg/m ² 以下、合成樹脂区分3に限り30g/m ² 以下で塗布することができる。
439	2- (オクチルオキシ) エタノール	0.05	—	0.1	—	0.05	0.1	0.05	
440	2-オクチル-4, 5-ジクロロイソチアゾロン	—	—	0.1	—	—	—	—	
441	オクチルホスホン酸	—	—	—	—	0.003	0.003	0.003	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
442	オクチルメチルシロキサン・ジメチルシロキサン・2-フェニルプロピルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	5	1	3	—	—	—	—	
443	オクチルメチルシロキサン・3- (2-ヒドロキシエトキシ) プロピルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体とカプロラク톤を主な構成成分とする重合体のブロック共重合体	1.3	—	—	—	—	—	—	
444	1-オクテン・スチレン・メチル水素シロキサンを主な構成成分とする重合体	5	1	5	—	5	—	—	
445	オレイルアミン	1.2	1.2	1.2	—	—	—	—	
446	N-オレイル-パルミチン酸アミド	50	50	50	0.5	50	0.05	—	
447	オレイン酸2-デシルテトラデシル	—	—	—	—	—	—	1	
448	オレイン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたソルビトールのエステル	—	0.4	0.4	—	0.4	0.4	0.4	
449	オレイン酸とエトキシル化又はプロポキシル化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアルキルアルコール (C=14~18) のモノエステル	0.70	0.70	0.70	0.70	—	—	—	
450	オレイン酸とジエチレングリコールのモノエステル	2	—	10	—	—	—	—	
451	オレイン酸と2, 2-ジメチルプロピオン酸2, 2-ジメチル-3-ヒドロキシプロピルのジエステル	—	—	0.01	—	—	—	—	
452	オレイン酸と水素化処理及びエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたヒマシ油の (ジ-又はトリ-) エステル	0.5	—	0.5	—	0.5	1	1	
453	オレイン酸と1, 4-ブタンジオールのジエステル	—	—	0.05	—	0.05	0.05	0.05	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
501	キシレン・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	20	8	20	—	—	—	—	合成樹脂区分2及び3に限り、150mg/m ² 以下で塗布することができる。
502	キシロース	—	—	0.5	—	—	—	—	
503	キャンデリラロウ	5	—	5	3	—	—	0.5	
504	牛脂肪酸とエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたトリデシルアルコールのエステル	—	—	—	—	—	—	0.5	
505	牛脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	3	3	10	5	3	3	3	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
506	牛脂肪酸のペンタエリスリチルエステル	—	—	0.05	—	—	—	—	
507	牛脂肪酸のメチルエステル	2	2	10	2	2	2	2	
508	牛胆汁エキス	1.6	—	10	—	—	—	—	
509	銀	30	30	30	30	30	30	30	
510	グアーガム	—	—	0.2	0.1	0.2	—	—	
511	クエン酸とエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたアルキルアルコール（C=8～24）のエステル	—	—	—	—	—	—	0.006	
512	クエン酸とモノオレイン酸グリセリルのエステル	10	10	10	10	10	10	10	
513	クエン酸とモノステアリン酸グリセリルのエステル	10	10	10	10	10	10	10	
514	クエン酸トリエチル	5	—	0.003	—	0.003	—	—	
515	クエン酸トリブチル	0.5	—	0.5	30	—	—	—	
516	クエン酸（ナトリウム、マグネシウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩、重合体を含む。）	10	20	20	5	10	10	1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
517	クエン酸のイソプロピルエステル	5	—	10	—	0.001	—	—	
518	クエン酸のステアリルエステル	50	50	50	30	50	50	50	
519	苦灰石（ドロマイト）	30	30	30	30	30	30	30	
520	鯨ロウ	3	3	3	0.5	3	—	—	
521	グラファイト	30	30	30	30	30	30	30	
522	グリコール酸	0.5	—	—	—	—	—	—	
523	グリコール酸とエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたオレイルアルコールのエーテル	—	—	—	—	—	—	—	10mg/m ² 以下で塗布することができる。
524	グリコール酸とエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたラウリルアルコールのエーテル	2.1	2.1	5	—	—	—	—	合成樹脂区分3に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
525	グリコール酸ブチル	0.3	0.3	0.7	0.2	—	—	—	
526	グリシジル基で修飾されたアジリジンを主な構成成分とする重合体	—	3	3	3	3	3	—	合成樹脂区分5及び6に限り、300mg/m ² 以下で塗布することができる。
527	グリシジル2-フェニルフェニルエーテル	5	1	1	30	1	1.5	1.5	
528	グリセリン酸のマグネシウム又はカルシウム塩	0.001	0.001	0.001	1	0.001	0.001	0.001	
529	グリセロール	50	50	50	20	50	50	50	22g/m ² 以下で塗布することができる。
530	グリセロール単独重合体（ジグリセロールを除く。）	1	1	1	1	1	1	1	
531	グリセロール単独重合体（ジグリセロールを除く。）のグリシジルエーテル	—	—	—	—	—	—	0.5	
532	グリセロール・二量処理された脂肪酸（C=18）・12-ヒドロキステアリン酸・プロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	1.5	1.5	1.5	—	—	—	—	
533	グリセロール・フェノール・ホルムアルデヒド・ロジンを主な構成成分とする重合体	—	10	10	—	—	—	—	
534	グリセロール・フマル酸又はマレイン酸・ペンタエリスリトール・ロジンを主な構成成分とする重合体	—	50	50	—	50	50	—	
535	グリセロール・無水フタル酸・ヤン油を主な構成成分とする重合体	5	5	5	—	—	—	—	
536	グルコース	30	30	30	30	30	30	30	
537	グルコースイソメラーゼ	—	—	25	—	—	—	—	
538	グルコン酸のカルシウム塩	0.002	0.002	0.5	1	0.002	0.002	0.002	
539	L-グルタミン酸（ナトリウム、カリウム、アンモニウム、塩酸塩を含む。）	1.6	—	10	—	—	—	—	
540	グルタル酸ジイソブチル	—	0.0075	0.0075	—	—	—	—	
541	グルタル酸ジメチル	20	—	20	—	—	—	—	食品に接触しない部分（合成樹脂区分3に限る。）に限り、30g/m ² 以下で塗布することができる。
542	クロム	1.44	—	0.01	—	—	—	1.25	
543	2-クロロアセタミド	—	—	0.0003	—	—	—	0.000035	
544	1-（3-クロロアル）-3, 5, 7-トリアザ-1-アゾニアアダマンタンの塩化物	0.2	0.2	0.2	—	—	—	—	
545	クロロジメチルビニルシラン・クロロトリメチルシラン・テトラエトキシシランを主な構成成分とする重合体	1.6	—	—	—	—	—	—	
546	クロロホルン化及び鹼化処理されたパラフィン油	—	—	0.03	3	0.03	0.03	0.03	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
547	クロロトリフルオロエチレン及び／又はテトラフルオロエチレン及び／又はフッ化ビニリデン及び／又はヘキサフルオロプロピレン及び／又は2, 3, 3, 4, 4, 5, 5-ヘプタフルオロ-1-ペンテン(・エチレン)を主な構成成分とする重合体	5	2	0.2	0.2	2	2	0.2	
548	1-クロロ-3-トリフルオロ-1-trans-7-プロペン	20	-	-	-	-	-	-	
549	クロロトリメチルシランとケイ酸のナトリウム塩及びエトキシ化又はプロポキシ化処理(エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上)されたブタノールの反応生成物	0.0010	-	0.0010	-	-	-	-	合成樹脂区分1及び3に限り、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
550	クロロトリメチルシランとケイ酸のナトリウム塩及び2-プロパノールの反応生成物	1	-	-	-	-	-	-	
551	1-クロロブタン修飾されたアジリジンを主な構成成分とする重合体の塩酸塩	-	-	-	-	-	3	-	合成樹脂区分6に限り、25mg/m ² 以下で塗布することができる。
552	クロロブレンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	-	-	-	
553	クロロベンゼン	0.1	-	0.1	-	-	-	-	食品に接触しない部分に限り、使用することができる。
554	4-[(4-クロロベンゾイル)アミノ]安息香酸のナトリウム塩	-	-	-	-	0.25	0.25	-	
555	5-クロロ-2-メチルイソシアゾン(塩酸塩を含む。)	5	5	5	0.1	5	5	0.1	合成樹脂区分1、3及び4を除き、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
556	4-クロロ-3-メチルフェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
557	ケイ酸塩以外を主成分とするガラス(ガラス繊維、ガラス微小粒を含む。)	50	50	50	30	30	40	50	
558	ケイ酸塩を主成分とするガラス(ガラス繊維、ガラス微小粒を含む。)	50	50	50	30	30	40	50	
559	ケイ酸(ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、鉄塩を含む。)	50	50	50	30	50	50	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
560	ケイ酸のエチルエステル	30	30	30	30	30	30	30	
561	ケイ酸のジルコニウム塩	0.01	-	-	-	-	-	-	
562	ケイ酸のナトリウム塩及び／又は酸化ケイ素・クロロトリメチルシラン・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	0.1	0.1	4	4	-	-	-	
563	ケイ酸のナトリウム・マグネシウム・フッ素塩	30	30	30	30	30	30	30	
564	ケイ酸のリチウム・アルミニウム塩	10	-	-	-	-	-	-	313mg/m ² 以下で塗布することができる。
565	ケイ酸のリチウム塩	30	30	30	30	30	30	-	
566	ケイ酸のリチウム・ナトリウム・マグネシウム塩	2	2	2	-	2	-	-	
567	螢石(フルオライト)	5	5	5	-	-	-	-	
568	ケイソウ土(ダイアトマイト)	50	50	50	50	50	50	50	
569	珪灰石(ウラストナイト)	-	-	-	-	-	-	10	
570	ケイ皮アルデヒド	-	-	-	1	-	-	-	
571	ケイ皮酸	-	-	-	1.5	-	-	-	
572	工業用デンプン	-	-	-	-	40	40	-	
573	紅藻	1.6	-	30	-	-	-	-	
574	コハク酸ジイソブチル	-	0.005	0.005	-	-	-	-	
575	コハク酸・1, 4-シクロヘキサジメタノールを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	5	
576	コハク酸ジパルミチル	4	4	4	4	-	-	-	
577	コハク酸ジメチル	0.7	-	10	-	-	-	-	食品に接触しない部分(合成樹脂区分1及び3に限る。)に限り、20%以下で使用することができる。合成樹脂区分3に限り、30g/m ² 以下で塗布することができる。
578	コハク酸ジメチル・2-(4-ヒドロキシ-2, 2, 6, 6-テトラメチルピペリジン)エタノールを主な構成成分とする重合体	1	0.3	1	-	0.3	0.3	-	
579	コハク酸とエトキシ化処理(エチレンオキシドの付加数は4以上)されたアルキルアルコール(C=13~15)のエステル	20	0.8	20	-	20	4	4	
580	コハク酸(ナトリウム塩を含む。)	1.6	10	10	5	10	10	0.001	
581	コハク酸ビス{2-[2-(2-メトキシエトキシ)エトキシ]エチル}	-	-	9.1	-	-	-	-	
582	コハク酸又はコハク酸ジメチル・N-(2-ヒドロキシエチル)-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンを主な構成成分とする重合体	1	-	0.3	-	-	-	-	
583	米ぬか	-	-	-	-	30	30	-	
584	米ぬかロウ	5	1	1	1	1	1	5	
585	酢酸アルキル(C=8~18)	5	-	-	-	-	-	-	
586	酢酸イソプロピル	5	5	5	-	5	5	-	
587	酢酸エチル	15	-	10	-	0.001	0.001	0.001	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
681	シェラック	1.6	0.5	—	—	—	—	—	合成樹脂区分1、3及び7に限り40mg/m ² 以下、合成樹脂区分2に限り600mg/m ² 以下で塗布することができる。
682	シェンナ (生シェンナも含む。)	30	30	30	30	30	30	30	
683	1, 3-ジオクチル-1, 3-ジチオキソジスタナチアン	—	—	—	1.5	—	—	—	酸性食品、酒類、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
684	ジオクチルスズのジマレイン酸エステル (重合体、エステル化処理されたものを含む。)	1	—	—	5	—	—	—	
685	ジオクチルスズのジラウリン酸エステル	0.5	0.5	0.5	1.5	0.2	—	—	
686	ジオクチルスズのビス (チオグリコール酸アルキル) エステル (C=8)	2	2	2	5	2	2	—	
687	ジオクチルスズのビス (チオグリコール酸アルキル) エステル (C=10~16)	—	—	—	3	—	—	—	
688	ジオクチルスズのビス (チオグリコール酸) エステルと1, 4-ブタンジオールのエステル	—	—	—	1.5	—	—	—	
689	ジオクチルスズのビス (マレイン酸モノエステル) (C=2、直鎖C=6~8、シクロヘキシル、ベンジル、メトキシブチル) エステル	—	—	—	5	—	—	—	
690	ジオクチルスズの3-メルカプトプロピオン酸エステル (重合体を含む。)	—	—	—	2	—	—	—	
691	ジオクチルチオキソスズ (重合体を含む。)	—	—	—	1.5	—	—	—	
692	ジグリセロール	—	—	0.001	—	0.001	0.001	0.001	
693	シクロオクテンを主な構成成分とする重合体	—	20	10	—	20	50	—	
694	(α -、 β -、 γ -) シクロデキストリン	3	3	3	5	0.01	0.01	0.01	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
695	(α -、 β -、 γ -) シクロデキストリン (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	第2 添加物の部の定めに従うものとする。
696	β -シクロデキストリンのメチルエーテル	0.5	0.5	0.5	—	—	—	—	
697	シクロヘキサノン	5	5	5	—	27	—	—	
698	シクロヘキサノン・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	15	15	15	—	—	—	—	食品に接触しない部分に限り、使用することができる。
699	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸ジアルキル (C=9)	—	—	30	45	—	—	—	
700	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸とトリシクロデカンジメタノールのエステル	0.8	0.8	0.8	—	—	—	—	
701	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸のカルシウム塩	—	0.25	0.25	—	0.25	0.35	—	
702	4, 4'-シクロヘキシリデンビス (2-シクロヘキシルフェノール)	0.1	—	—	—	—	—	—	
703	4-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボン酸ジアルキル (C=9)	—	—	—	50	—	—	—	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
704	1, 3-シクロペンタジエン	—	—	0.001	—	0.001	—	—	
705	2, 4-ジクロロ-6-(4-モルホリル) 1, 3, 5-トリアジン・N, N'-ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジン) -1, 6-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	—	
706	N, N'-ジシクロヘキシル-2, 6-ナフタレンジカルボキシアミド	—	—	—	—	—	0.4	—	
707	4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	3	3	—	
708	4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体	3	3	3	3	3	—	3	
709	ジ (ステアリル) ジスルフィド	—	1	1	—	1	0.5	—	
710	N, O-ジステアリン酸-エタノールアミン	—	—	—	3	—	—	—	
711	3, 3'-ジスルホジフェニルスルホンのカリウム塩	0.04	—	—	—	—	—	—	
712	2, 2'-ジチオビス (N-メチル-ベンズアミド)	—	—	0.02	—	—	—	—	
713	ジ (tert-ドデシル) ジスルフィド	0.02	—	0.02	—	—	—	—	酸性食品、酒類に接触する部分に使用してはならない。 100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
714	9, 10-ジヒドロ-9-オキサ-10-ホスファフェナントレン-10-オキシド	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	—	合成樹脂区分5の場合、100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
715	9, 10-ジヒドロキシステアリン酸 (重合体を含む。)	—	—	10	1	—	—	—	
716	2, 4-ジヒドロキシ-2-メチルペンタン	5	1	1	1	1	1	1	
717	2, 2'-ジヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
718	ジビニルブチラールを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	—	—	5	
719	ジフェニルアミンと2, 4, 4-トリメチルペンテンの反応生成物	1	—	0.5	—	—	—	—	
720	N, N'-ジフェニル-エチレンジアミン	—	—	—	2	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
721	ジフェニルエーテルジスルホン酸のモノアルキルエステル (C=12) のナトリウム塩	1.5	1.7	1.7	3	—	0.1	—	合成樹脂区分3に限り、0.2mg/m ² 以下で塗布することができる。
722	ジフェニルシロキサン・ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	0.7	0.7	0.7	0.01	0.01	0.01	0.01	合成樹脂区分1及び3を除き、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
723	N, N'-ジフェニルチオ尿素	0.5	—	—	0.5	—	—	—	
724	2-(4, 6-ジフェニル-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)-5-(ヘキシルオキシ)フェノール	0.5	—	0.5	—	—	—	0.5	
725	4-(1, 3-ジフェニルブチル)-1, 2-ジメチルベンゼン	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.05	—	油脂及び脂肪性食品に接触する厚さ0.2mmを超える部分に使用してはならない。 100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
726	2, 4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・メタクリル酸アルキル (C=1, 4, 8)・メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸ベンジルを主な構成成分とする重合体	1	—	0.8	—	—	—	1	
727	2-(ジブチルアミノ)エタノール	0.3	—	0.02	—	—	—	0.006	
728	ジブチルアミン	5	5	5	—	—	—	—	
729	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-エチルフェノール	0.2	0.1	0.1	—	0.1	0.1	—	酒類に接触する部分に使用してはならない。
730	ジブチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	5	5	5	5	5	5	5	
731	5, 7-ジ-tert-ブチル-3-ヒドロキシ-2-(3H)-ベンゾフランと1, 2-ジメチルベンゼンの反応生成物	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.1	—	
732	2, 5-ジ-tert-ブチルヒドロキノン	1.5	—	2	—	—	—	—	
733	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	—	—	—	2	—	—	—	
734	2, 4-ジ-tert-ブチルフェノール	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	
735	ジ-tert-ブチルペルオキシド	—	—	0.4	—	—	—	—	
736	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	5	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分1及び7に限り1mg/m ² 以下で、合成樹脂区分2及び3に限り5mg/m ² 以下で塗布することができる。
737	ジプロピレングリコール	5	2	5	2	0.001	0.001	0.01	2g/m ² 以下で塗布することができる。
738	ジプロピレングリコールのモノメチルエーテル	5	5	5	0.01	0.02	0.02	0.000002	
739	2, 2-ジブプロモ-2-シアノ酢酸アミド	0.02	0.04	0.04	0.04	—	—	—	
740	1, 2-ジブプロモ-2, 4-ジシアノブタン	—	—	—	—	0.003	—	—	
741	2, 2-ジブプロモ-2-ニトロエタノール	1.6	0.001	0.05	0.001	0.005	0.005	0.001	
742	ジ(ベンジリデン)ソルビトール	—	1	1	—	0.7	0.7	—	
743	ジベンゾイルメタン	—	—	—	1	—	—	—	
744	ジペンタエリスリトール	—	—	—	3	—	—	—	
745	脂肪酸アミド (C=8~22)	50	8	50	6	8	10.5	50	
746	脂肪酸 (C=14~18) 及び2-プロパノールのチタン塩	—	—	—	1	1	1	—	
747	脂肪酸 (直鎖飽和C=8~18) とコリンのエステルの塩化物	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	—	
748	脂肪酸 (C=16~18) とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたアルキルアルコール (C=12~14) のエステル	1	1	1	1	1	1	1	
749	脂肪酸 (C=12~18) とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたグリセロール又はジグリセロールのエステル	3	3	3	3	3	3	0.04	
750	脂肪酸 (C=8~24) とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたソルビタンのエステル	50	50	10	10	10	10	10	エチレンオキシドの付加数が20の場合に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
751	脂肪酸 (C=8~24) とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたブタノールのエステル	1.6	0.1	0.5	3	0.01	0.01	0.01	合成樹脂区分1及び3を除き、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
752	脂肪酸 (C=6~22) とグリセロール単独重合体 (ジグリセロールを除く。) のエステル	50	50	50	30	30	50	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
753	脂肪酸 (C=2~24) とグリセロール又はジグリセロールのエステル	50	50	50	30	10	50	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
754	脂肪酸 (C=8~22) とショ糖のエステル	10	10	30	10	10	10	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
755	脂肪酸 (C=8~18) とトリメチロールプロパンのエステル	1	3	3	3	3	3	0.003	
756	脂肪酸 (C=8~24) (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。)	50	50	50	30	50	50	50	36g/m ² 以下で塗布することができる。
757	脂肪酸 (C=8~22) の亜鉛塩	15	15	15	15	15	15	15	120mg/m ² 以下で塗布することができる。
758	脂肪酸 (C=10) のグリシジルエステルと1, 3-キシレンジアミンの反応生成物	20	—	20	—	—	—	—	
759	脂肪酸 (C=8~18) のペンタエリスリチルエステル	50	50	50	10	50	50	50	
760	脂肪酸 (C=8~22) のリチウム塩	0.5	0.5	0.5	1	1	1	—	
761	脂肪酸 (不飽和C=4~22) と脂肪酸一価アルコール (直鎖C=1~18) のエステル	5	5	5	30	5	5	5	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
762	脂肪酸（不飽和C=16, 18）と脂肪酸一価アルコール（分岐飽和C=3~18）のエステル	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
763	脂肪酸（不飽和C=8~22）とソルビタンの（モノー、ジ、トリ） エステル	50	50	50	5	50	50	5	1 g/m ² 以下で塗布することができる。
764	脂肪酸（飽和C=4~22）と脂肪酸一価アルコール（直鎖C=1~18）のエステル	50	5	50	40	5	5	50	合成樹脂区分5及び6を除き、25mg/m ² 以下で塗布することができる。
765	脂肪酸（飽和C=12~22）と脂肪酸一価アルコール（分岐飽和C=3~18）のエステル	20	0.05	3	30	2	2	2.5	合成樹脂区分5及び6を除き、20mg/m ² 以下で塗布することができる。
766	脂肪酸（飽和C=8~22）とソルビタンのエステル	50	50	50	30	50	50	3	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
767	脂肪酸（飽和C=10~20）と3-ヒドロキシ-2, 2-ジメチルプロピオン酸3-ヒドロキシ-2, 2-ジメチルプロピルのジエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
768	脂肪酸（飽和C=10~20、不飽和C=16~18）とトリエタノールアミン及び硫酸ジメチルの反応生成物	2	2	2	-	2	2	-	
769	脂肪酸アミン（飽和C=8~18、不飽和C=18）	2	2	4	-	-	-	-	
770	脂肪酸一価アルコール（直鎖不飽和C=8~18）	1	3	3.2	3	3	3	0.5	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
771	脂肪酸一価アルコール（直鎖飽和C=8~24）	50	50	50	3	50	50	0.5	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
772	脂肪酸一価アルコール（分岐C=8~18）	5.5	50	50	3	0.1	0.02	0.1	
773	脂肪酸スルホン酸（C=8~22）（ナトリウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。）	50	50	50	3	3	3	3	120mg/m ² 以下で塗布することができる。
774	N, N'-ジホルミル-N, N'-ビス（2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジン）-ヘキサメチレンジアミン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.25	0.5	-	
775	N, N-ジメチル-アクリルアミド	-	-	0.3	-	-	-	-	
776	N, N-ジメチル-2-アセト酢酸アミド	3	-	-	-	-	-	-	
777	N, N-ジメチル-アニリン	3	-	-	-	-	-	-	
778	2-（ジメチルアミノ）エタノール	10	10	10	10	-	2	0.03	
779	2-（ジメチルアミノ）エタノール・ビスフェノールA・ヒマシ油・プロピレングリコール・ポリリン酸を主な構成成分とする重合体	5	5	5	-	-	-	-	
780	2-（ジメチルアミノ）エタノール・プロピレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	-	-	-	-	-	0.16	-	
781	2-（ジメチルアミノ）エタノール又は2-トキシエタノール・スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体（アンモニウム塩を含む。）	-	-	-	-	-	0.2	-	
782	2-（ジメチルアミノ）エタノール又はメタクリル酸3-（トリメトキシシリル）プロピル・プロピレンを主な構成成分とする重合体	2.5	-	2.5	-	2.5	2.5	2.5	
783	5-（ジメチルアミノ）-2-メチル-5-オキソ-吉草酸メチル	5	0.6	5	0.6	0.6	0.6	0.6	
784	ジメチルエーテル	-	2.7	2.7	-	-	-	-	
785	2, 2-ジメチルコハク酸	1	-	-	-	-	-	-	
786	N, N-ジメチル-ジアルキルアンモニウムの塩化物（C=8~18）	3	3	10	3	3	3	3	
787	1, 3-ジメチル-1, 3-ジチオキソジスタナチアン	-	-	-	0.5	-	-	-	
788	ジメチルシロキサン・（3, 4-エポキシシクロヘキシル）エチルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	5	1	1	-	1	1	1	
789	ジメチルシロキサン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロヘキシルメチルシロキサン又は3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	2	0.03	2	-	-	-	-	
790	ジメチルシロキサン・β-フェニルエチルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	-	-	-	5	-	-	-	
791	ジメチルシロキサン・ヘキサメチレンジイソシアネートを主な構成成分とする重合体、カプロラク톤・アクリル酸2-ヒドロキシエチルを主な構成成分とするブロック重合体	2.1	0.7	0.7	-	-	-	-	
792	ジメチルシロキサン又はヒドロキシメチルシロキサン・プロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	2.5	0.5	2.5	0.15	2.5	0.15	0.15	
793	ジメチルシロキサン・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチルを主な構成成分とする重合体	3.5	-	0.15	-	-	-	-	
794	ジメチルシロキサン・メタクリル酸エチル・メタクリル酸プロピルを主な構成成分とする重合体	1	1	1	-	-	-	-	
795	ジメチルシロキサン・メチルシルセスキオキサンを主な構成成分とする重合体	-	0.002	0.002	-	-	-	-	
796	ジメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体（Si=4以上）（環状物質も含む。）	50	50	50	15	50	50	7	36 g/m ² 以下で塗布することができる。

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
839	シリル化処理されたケイ酸（無水物、ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、鉄塩を含む。）又は酸化ケイ素	50	30	35	30	30	30	35	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
840	シリル化処理されたデンブンの重合体	—	—	—	—	—	—	—	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
841	ジルコニウムブトキシド	10	—	10	—	—	—	—	
842	ジルコニウムプロポキシド	10	—	10	—	—	—	—	
843	真ちゅう	30	30	30	30	30	30	30	
844	水酸化亜鉛	0.005	3	0.005	0.005	2	2	0.005	
845	水酸化アルミニウム	50	30	50	30	30	30	30	
846	水酸化アンモニウム	2	5	5	5	1	1	1	
847	水酸化カリウム	5	10	10	5	10	10	5	
848	水酸化カルシウム	30	30	30	5	30	30	0.01	
849	水酸化カルシウム（食品添加物）	*	*	*	*	*	*	*	第2 添加物の部のために従うものとする。
850	水酸化クロム	1	—	—	—	—	—	—	
851	水酸化処理されたレシチン	5	—	5	—	—	—	—	合成樹脂区分1及び3に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
852	水酸化ジルコニウム	5	5	5	5	5	5	5	
853	水酸化テトラエチルアンモニウム	—	—	—	—	—	—	0.002	
854	水酸化ナトリウム	10	10	10	5	10	10	10	
855	水酸化マグネシウム	30	30	30	30	30	30	—	
856	水酸化モリブデンのジアルキルアミン塩（C=13）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
857	水酸燐灰石（ヒドロキシアパタイト）	5	5	5	5	5	5	5	
858	水素化処理及びエトキシ化処理されたヒマシ油・マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	0.1	—	0.3	
859	水素化処理及びエトキシ化又はプロポキシ化処理（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上）された牛脂脂肪酸	—	—	0.0055	—	—	—	0.0055	
860	水素化処理及びエトキシ化又はプロポキシ化処理（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は3以上）されたヒマシ油	5	5	5	5	5	5	3	1g/m ² 以下で塗布することができる。
861	水素化処理及び酸化処理された牛脂アルキルアミン	—	0.6	0.05	—	0.6	0.1	—	
862	水素化処理されたアクリロニトリル・ブタジエンを主な構成成分とする重合体	20	—	20	—	—	—	—	
863	水素化処理された1-アルケン（直鎖C=8, 10, 12）を主な構成成分とする重合体（「水素処理により得られたパラフィンワックス」に該当するものを除く。）	5	—	—	—	—	—	—	
864	水素化処理された牛脂アルキルアミン	5	0.06	0.06	0.06	—	—	—	
865	水素化処理された牛脂脂肪酸アミド	—	10	10	—	—	—	—	
866	水素化処理された牛脂脂肪酸のグリセリルエステル	0.5	4	0.5	—	4	—	—	
867	水素化処理されたシクロペンタジエンを主な構成成分とする重合体	—	50	50	50	50	50	—	
868	水素化処理されたN, N-ジメチル-牛脂アルキルアミン	2	—	2	—	—	—	—	
869	水素化処理されたN, N-ジメチル-ビス（牛脂アルキル）アンモニウムの塩化物	5	5	5	—	—	—	—	
870	水素化処理された植物性油脂（「水素化処理された食用油脂」に該当するものを除く。）	50	50	50	5	50	50	50	
871	水素化処理された食用油脂	10	10	10	5	10	10	5	
872	水素化処理されたスチレン・ブタジエンを主な構成成分とする重合体	30	5	30	5	5	5	—	
873	水素化処理されたスチレン・リモネンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	—	50	50	50	
874	水素化処理されたスチレンを主な構成成分とする重合体	25	25	25	25	25	50	25	
875	水素化処理された石油炭化水素を主な構成成分とする重合体（「パラフィンワックス」及び「水素化処理された芳香族石油炭化水素を主な構成成分とする重合体」に該当するものを除く。）	25	50	50	5	50	50	—	
876	水素化処理されたテルペンを主な構成成分とする重合体（「水素処理により得られたパラフィンワックス」に該当するものを除く。）	—	30	30	—	30	50	—	
877	水素化処理された動物性油脂由来の脂肪酸	0.1	0.1	3.2	—	0.5	—	—	
878	水素化処理された動物性油脂（「水素化処理された食用油脂」に該当するものを除く。）	10	10	10	5	10	10	3	
879	水素化処理されたN, N-ビス（2-ヒドロキシエチル）-牛脂アルキルアミン	2	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
880	水素化処理されたヒマシ油、グリセロール及び無水酢酸の反応生成物	3	3	3	50	3	3	3	
881	水素化処理されたブタジエンを主な構成成分とする重合体（「水素処理により得られたパラフィンワックス」に該当するものを除く。）	—	50	50	50	50	50	50	
882	水素化処理されたブテンを主な構成成分とする重合体（「水素処理により得られたパラフィンワックス」に該当するものを除く。）	50	50	50	50	50	50	50	
883	水素化処理された芳香族石油炭化水素を主な構成成分とする重合体（「水素処理により得られたパラフィンワックス」に該当するものを除く。）	25	50	50	25	50	50	25	
884	水素化処理されたロジン又はロジン酸とアクリル酸の反応生成物	—	30	20	—	20	20	20	
885	水素化処理されたロジン又はロジン酸とトリエチレングリコールのエステル	5	10	10	2	—	—	—	合成樹脂区分1及び2の場合、食品に接触する部分に使用してはならない。
886	水素化処理されたロジン又はロジン酸（ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。）	5	50	50	2	50	50	1	
887	水素化処理されたロジン又はロジン酸のグリセリル及び／又はペンタエリスリチルエステル	30	30	50	10	25	25	—	
888	水素化処理されたロジン又はロジン酸のメチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	
889	水素処理により得られた白色鉛油	5	5	5	5	5	5	5	スチレンブロック共重合体に対しては65%以下、エチレン・1-アルケン共重合体に対しては50%以下で使用することができる。 3mg/m ² 以下で塗布することができる。
890	水素処理により得られたパラフィンワックス（「パラフィンワックス」に該当するものを除く。）	20	30	0.5	2	0.5	30	0.5	100mg/m ² 以下で塗布することができる。
891	スズ	5	—	—	—	—	—	—	
892	スチレン	5	5	5	—	1	1	—	
893	スチレン及び／又はエチルスチレン及び／又はジビニルベンゼン・アクリル酸エステル及び／又はメタクリル酸エステル（アルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル）を主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	合成樹脂区分4、5及び6を除き、5g/m ² 以下で塗布することができる。
894	スチレン化クレゾール	—	—	—	2	—	—	—	
895	スチレン化処理及びエトキシ化処理された硫酸のナトリウム塩	0.05	—	—	—	—	—	—	
896	スチレン化フェノール	20	—	20	2	—	—	—	
897	4-スチレンスルホン酸のナトリウム塩（重合体も含む。）	—	1	1	1	1	1	—	
898	スチレン・1-ビニルイミダゾール・メタクリル酸2-〔2-（2-エトキシエトキシ）エトキシ〕エチル・メタクリル酸ブチルを主な構成成分とする重合体	—	—	0.6	—	—	—	—	
899	スチレン・N-フェニルマレイミド・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	—	50	—	—	—	—	
900	スチレン・ブタジエン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	15	—	—	15	—	—	
901	スチレン・ブタジエンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	50	50	—	
902	スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体でグラフト化されたイソフタル酸又はイソフタル酸ジメチル・エチレングリコール・テレフタル酸又はテレフタル酸ジメチル・ネオペンチルグリコール・フマル酸を主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	—	—	0.036	
903	スチレン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体（ナトリウム、カリウム塩を含む。）	1	3	3	3	—	—	1	食品に接触しない部分（合成樹脂区分4、5及び6を除く。）に限り、4.3%以下で使用することができる。
904	スチレン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体でグラフト化されたスチレン・1, 3-ブタジエンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	
905	ステアリン酸エルカミド	2	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.05	
906	2-（ステアリン酸オキシ）エタノール	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
907	N-ステアリン-D-グルコン酸アミド	5	—	—	—	—	—	—	
908	N-ステアリン-N, N-ジメチル-3-（トリヒドロキシシリル）プロピルアンモニウム塩化物	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
909	ステアリン酸及び乳酸のグリセリルエステル	—	—	—	0.5	—	—	—	
910	ステアリン酸とN-（2-アミノエチル）-1, 2-エタンジアミンのジアミド	—	—	0.05	—	0.05	0.05	0.05	
911	ステアリン酸とエチレングリコールのエステル	2	—	10	3	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
912	ステアリン酸とエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は2又は3）されたステアリアルアミンのエステル	—	2	2	—	0.5	1.5	—	
913	ステアリン酸とエトキシ化又はプロポキシ化処理（エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上）されたトリメチロールプロパンのエステル	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	
914	ステアリン酸とジエチレングリコールのエステル	—	—	—	0.5	—	—	—	
915	ステアリン酸とジプロピレングリコールのジエステル	—	—	—	5	—	—	—	
916	ステアリン酸と水素化処理又はエトキシ化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたヒマシ油のエステル	—	—	0.03	—	0.1	0.03	0.3	
917	ステアリン酸とステアリルジエタノールアミンのエステル	—	2	10	—	0.5	1.5	—	
918	ステアリン酸と尿素及びN—（2—ヒドロキシエチル）—エチレンジアミンの反応生成物と酢酸のエステル	—	—	0.1	—	—	—	—	
919	ステアリン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
920	ステアリン酸のコバルト塩	—	1	1	—	1	—	0.18	
921	ステアリン酸のジルコニウム塩	—	—	0.05	—	0.05	0.05	0.05	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
922	ステアリン酸のスズ（2+）塩	5	—	—	1	—	—	—	合成樹脂区分1に限り、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
923	ステアリン酸のセリウム塩	—	1	1	—	1	1	—	
924	ステアリン酸のマンガン塩	—	1	1	—	1	1	—	
925	ステアリン酸メチルと1—（2—ヒドロキシ—2—メチルプロポキシ）—2, 2, 6, 6—テトラメチル—4—ピペリジノールの反応生成物	—	0.1	0.1	—	0.1	0.1	—	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
926	ステアロイル乳酸のカルシウム塩	0.2	5	5	0.5	5	5	—	
927	ステアロニトリル	—	0.01	—	—	0.01	—	—	
928	ステンレス	30	30	30	30	30	30	—	
929	スメクタイト	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	
930	スルホアルミン酸のカルシウム塩	0.01	—	—	—	—	—	—	
931	5—スルホイソフタル酸	—	—	—	—	—	—	0.1	
932	5—スルホイソフタル酸ジメチルのナトリウム又はカリウム塩	5	—	2	0.5	—	—	—	
933	5—スルホイソフタル酸ジメチルのバリウム塩	—	—	2	—	—	—	—	
934	9—（又は10—）スルホオキシステアリン酸のナトリウム塩	—	—	1	—	—	—	—	
935	2—スルホコハク酸アルキル（C=8～20）アルケニル（C=3, 4）のナトリウム塩	—	—	0.2	—	—	—	—	
936	スルホコハク酸のアルキル（C=4～20）又はシクロヘキシルエステル（ナトリウム、マグネシウム、カリウム、カルシウム塩を含む。）	50	5	50	3	3	3	1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
937	スルホン化処理されたアルキルアルコール（C=14～16）又はアルケン（C=14～16）のナトリウム塩	—	—	0.0006	—	—	—	—	
938	石英（クオーツ）	40	30	30	30	30	30	30	合成樹脂区分3に限り、24mg/m ² 以下で塗布することができる。
939	赤鉄鉱（ヘマタイト）	30	30	30	30	30	30	30	
940	石油スルホン酸のナトリウム塩	5	—	—	—	—	—	—	
941	石油炭化水素を主な構成成分とする重合体（「パラフィンワックス」に該当するものを除く。）	50	50	50	30	50	50	—	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
942	赤リン	10	—	10	—	—	—	—	
943	石灰石	50	30	35	30	50	50	30	
944	セトステアリアルアルコール	50	50	50	0.2	50	50	0.05	
945	セバシン酸・グリセロール又はプロピレングリコール又はブタンジオールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	30	—	—	—	
946	セバシン酸ジアルキル（C=8）	15	15	15	30	15	15	15	合成樹脂区分5及び6を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
947	セバシン酸ジブチル	5	0.5	12	35	0.5	—	—	
948	セバシン酸ビス（2, 2, 6, 6—テトラメチル—4—ピペリジル）	5	5	5	0.5	0.8	0.8	—	合成樹脂区分1, 2及び3を除き、100℃を超える温度で酒類に接触する部分に使用してはならない。
949	セバシン酸ビス（2, 2, 6, 6—テトラメチル—4—ピペリジル）とオクタンとtert—ブチルヒドロペルオキシドの反応生成物	5	5	5	—	2	2	—	
950	セバシン酸ビス（2, 2, 6, 6—テトラメチル—ピペリジノキシ）	0.04	0.04	1	—	—	—	—	1mg/m ² 以下で塗布することができる。
951	セバシン酸ビス（1, 2, 2, 6, 6—ペンタメチル—4—ピペリジル）	5	5	5	—	—	—	—	
952	セバシン酸・1, 6—ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	2	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
953	セバシン酸メチル1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ペリジル	5	5	5	-	-	-	-	
954	セピオライトのN, N-ジメチル-ビス (牛脂アルキル) アンモニウム塩	4.5	-	4.5	-	4.5	4.5	4.5	
955	ゼラチン	-	-	-	5	-	-	-	
956	セルラーゼ	-	-	0.5	-	-	-	-	
957	セルロース	40	30	50	30	50	50	30	
958	ソルビトール	6.5	0.5	6.5	1	0.001	0.5	-	
959	ソルビトールと4-クロロベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	0.5	0.5	-	0.5	0.5	-	合成樹脂区分6を除き、100℃を超える温度で食品に接触する部分には使用してはならない。
960	ソルビトールとベンズアルデヒド及び3, 4-ジメチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	0.35	0.35	-	0.35	0.37	-	
961	ソルビトールとベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	-	-	-	-	0.5	-	
962	ソルビトールとベンズアルデヒドの反応生成物	1	0.7	1	0.7	0.7	0.7	-	
963	ソルビン酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム塩を含む。)	2	2	2	1	2	2	1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
964	大豆脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	3	3	10	5	3	3	3	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
965	ダイヤモンド	5	-	-	-	-	-	-	
966	脱水処理及びマレイン酸化処理されたヒマシ油脂肪酸	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	
967	脱水処理されたヒマシ油脂肪酸	5	5	10	-	-	-	-	
968	炭化ケイ素	0.01	-	29	-	-	-	-	厚さ0.1mmを超える部分には使用してはならない。
969	炭化ジルコニウム	8	-	1.5	-	-	-	1.5	
970	炭化水素 (不飽和C=9)・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	2	2	2	-	-	-	-	合成樹脂区分1, 2及び3に限り、300mg/m ² 以下で塗布することができる。
971	炭化水素 (飽和C=8~18)	5	10	10	2	3	3	0.5	合成樹脂区分1, 3及び7に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
972	炭化水素 (飽和C=2~7) (脂環式炭化水素を含む。)	50	50	50	10	50	50	10	合成樹脂区分3に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
973	炭酸 (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。)	50	50	50	50	50	50	50	ナトリウム塩に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
974	炭酸の亜鉛塩	30	30	30	1	30	30	0.01	
975	炭酸のアンモニウム・ジルコニウム塩	-	-	3	-	-	-	-	
976	炭酸のグアニジン塩	-	-	0.01	-	-	-	-	
977	炭酸のリチウム塩	30	30	30	0.33	30	30	-	
978	炭素繊維	50	30	30	30	30	30	30	
979	炭素 (「炭素繊維」に該当するものを除く。)	25	30	35	30	10	10	10	トルエン抽出物は0.1%以下であること。 ベンゾ[a]ピレン含有量は0.25mg/kg以下であること。
980	タンニン酸	5	5	10	-	-	-	-	
981	ダンマルガム	-	-	5	15	-	-	-	
982	チアベンダゾール	0.13	0.13	0.5	0.13	0.13	0.13	0.13	13mg/m ² 以下で塗布することができる。
983	チオグリコール酸2-エチルヘキシル	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	-	
984	チオシアン酸のナトリウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
985	3, 3'-チオジプロピオン酸	0.001	0.001	0.001	1	0.001	0.001	0.001	
986	3, 3'-チオジプロピオン酸ジアルキル (直鎖C=16~22)	5	5	10	30	5	5	5	
987	3, 3'-チオジプロピオン酸ジオレイル	-	-	0.005	-	0.005	0.005	1	
988	4, 4'-チオビス (3-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	5	5	5	5	5	5	5	
989	チオ硫酸のナトリウム塩	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
990	チタンブトキシド (重合体を含む。)	35	-	20	-	-	-	-	合成樹脂区分1, 2及び5を除き、300mg/m ² 以下で塗布することができる。
991	チタン2-プロポキシド	2	2	2	-	2	2	-	
992	窒化チタン	-	-	-	-	0.5	-	0.002	
993	窒化ホウ素	5	2	2	2	2	2	2	
994	窒素	1.6	-	-	-	-	-	-	
995	茶乾留物	1	1	1	1	1	1	1	
996	チョウジエキス	1.6	-	10	-	-	-	-	
997	デカン酸とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたオクタノールのエステル	-	-	-	-	-	-	0.2	
998	デカン酸とトリエチレングリコールのジエステル	-	-	-	30	-	-	-	
999	1, 10-デカンジカルボン酸ビス (N'-サリチロイルヒドラジド)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
1000	デキストリン	1.6	-	30	5	-	-	-	
1001	デシルアルデヒド	-	-	-	1	-	-	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1039	動植物性油脂由来の脂肪酸とジエタノールアミンの縮合物	0.5	2.5	10	2	0.8	0.8	0.5	C=12~18に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1040	動植物性油脂由来の脂肪酸とソルビタンのエステル	—	1	10	—	1	1	0.05	
1041	動植物性油脂由来の脂肪酸とソルビトールのエステル	—	—	10	—	0.204	0.204	—	
1042	動植物性油脂由来の脂肪酸（ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム、鉄塩を含む。）（「食用油由来の脂肪酸」に該当するものを除く。）	5	5	5	5	5	5	5	
1043	動植物性油脂由来の脂肪酸のグリセリルエステル	50	50	50	30	10	50	50	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1044	動植物性油脂由来の脂肪酸のジシクロヘキシルアミン塩	1.6	—	10	—	—	—	—	
1045	動植物性油脂由来の脂肪酸のモルホリン塩	1.6	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分1、3及び7に限り、40mg/m ² 以下で塗布することができる。
1046	陶土（カオリン）又はカオリン石	50	40	40	40	40	40	40	
1047	動物性油脂（「食用油」及び別に規定されたワックス類に該当するものを除く。）	—	—	10	1	—	—	—	
1048	トウモロコシ糖	1.6	—	50	—	—	—	—	
1049	トウモロコシの絹糸	1.6	—	30	—	—	—	—	
1050	α-トコフェロール	2	2	2	5	1	1.5	0.5	
1051	2-ドデセニルコハク酸（無水物、カリウム塩を含む。）	0.294	0.5	0.294	—	0.5	1	0.1	
1052	トラガントガム	—	—	0.2	—	0.2	—	—	
1053	トリ（アクリル酸）ペンタエリスリチル	—	—	0.5	—	—	—	—	
1054	1, 2, 4-トリアゾール	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	合成樹脂区分2、3及び7を除き、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
1055	トリ（アビエチン酸）グリセリル	20	20	20	—	—	—	—	
1056	トリイソプロパノールアミン	10	10	10	1	4	1	1	100℃を超える温度で食品に接触する厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
1057	2, 4, 6-トリイソプロピルベンゾニトリルを主な構成成分とする重合体	—	—	0.5	—	—	—	—	
1058	トリエタノールアミン	5	5	5	0.5	0.5	0.5	0.5	
1059	トリエチルアミン	10	10	10	5	—	—	—	
1060	3, 6, 9-トリエチル-3, 6, 9-トリメチル-1, 2, 4, 5, 7, 8-ヘキサオキソナン	3	0.15	—	—	0.15	0.15	—	
1061	トリエチレングリコール	10	10	10	10	10	10	10	
1062	トリエチレングリコールのモノブチルエーテル	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	0.01	合成樹脂区分1及び3を除き、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
1063	トリエチレンジアミン	2	2	2	—	2	2	—	
1064	トリエチレンテトラミン	—	—	0.001	—	0.001	—	—	
1065	3-（トリエトキシシリル）プロピルグリシジルエーテル	5	—	5	5	—	—	5	
1066	2-〔〔2-（トリエトキシシリル）プロポキシ〕メチル〕オキシラン	5	—	5	5	—	—	—	
1067	トリエトキシビニルシラン	6	—	6	0.002	0.002	0.002	0.002	
1068	トリエトキシメタン	5	—	—	—	—	—	—	
1069	2, 4, 4'-トリクロロ-2'-ヒドロキシフェニルエーテル	1	1	1	1	1	1	1	
1070	トリクロロフェノールのナトリウム又はカリウム塩	1.6	—	—	—	—	—	—	
1071	N, N', N''-トリシクロヘキシルトリメチン酸アミド	—	—	0.5	—	—	—	—	
1072	1, 3, 5-トリス（2, 2-ジメチルプロパンアミド）ベンゼン	—	—	—	—	—	0.025	—	
1073	トリス〔2-〔〔2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジベンゾ〔d, f〕〔1, 3, 2〕-ジオキサホスフェニン-6-イル〕オキシ〕エチル〕アミン	0.6	0.3	0.3	—	0.3	0.3	—	
1074	1, 1, 3-トリス（4-ヒドロキシ-5-tert-ブチル-2-メチルフェニル）ブタン	0.2	0.3	0.25	0.25	0.1	0.2	0.05	
1075	1, 1, 3-トリス〔2-メチル-4-（亜リン酸ジトリデシル）-5-tert-ブチルフェニル〕ブタン	—	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
1076	N, N', N''-トリス（2-メチルシクロヘキシル）-1, 2, 3-プロバントリカルボキサミド	—	—	—	—	—	0.25	—	
1077	7, 8, 9-トリデオキシ-3, 5:4, 6-O-ビス（4-プロピルフェニル）メチレンD-グリセロール-L-グロノニトール	—	—	—	—	—	0.75	—	
1078	1, 2, 3-トリデオキシ-4, 6, 5, 7-O-ビス〔〔4-プロピルフェニル〕メチレン〕ニトール	—	0.05	0.05	—	0.05	0.5	—	
1079	トリヒドロキシプロピルシランを主な構成成分とする重合体	1	1	1	1	—	—	—	合成樹脂区分1、3及び7に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1080	トリフェニルアンチモン	1	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1081	トリフェニルホスフィン	2	2	2	2	—	—	—	
1082	3, 3, 3-トリフルオロプロピルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	5	
1083	1, 1, 1-トリフルオロメタンスルホン酸	1	—	—	—	—	—	—	
1084	トリプロピレングリコール	—	0.123	0.123	—	—	—	—	
1085	N, N, N-トリメチル-アルキルアンモニウム塩化物 (直鎖飽和C=16, 18)	—	0.004	0.004	—	—	—	—	
1086	1, 3, 5-トリメチル-2, 4, 6-トリス (4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル) ベンゼン	1.5	1.5	1.5	1	0.5	0.5	0.5	
1087	N, N, N-トリメチル-ベンジルアンモニウム塩化物	3	—	—	—	—	—	—	
1088	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1	—	1	—	—	—	—	
1089	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1.6	—	—	0.1	—	—	—	
1090	2- {2- [(2, 2, 4- (or 2, 4, 4-) トリメチルベンチル) フェノキシ] エトキシ} エタンスルホン酸のナトリウム塩	2	2	2	2	—	—	—	
1091	N, N, N-トリメチル-ヤシ油アルキルアンモニウム塩化物	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	合成樹脂区分6、7に限り、5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1092	N, N'-トリメチレン-ビス (4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アミド)	—	—	—	—	—	—	0.4	
1093	トリメチロールプロパン	5	5	5	5	1	1	5	
1094	トリメチロールプロパン・メタクリル酸・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	—	—	—	—	1	5.2	—	
1095	1, 1, 1-トリメトキシエタン	5	5	5	—	—	—	—	
1096	3-トリメトキシシリル-1-プロパンチオール	10	10	10	3	3	3	3	
1097	N- [3- (トリメトキシシリル) プロピル] -アニリン	5	5	5	—	—	—	—	
1098	N- (3-トリメトキシシリルプロピル) -エチレンジアミン	20	20	20	10	20	20	10	合成樹脂区分3に限り、0.2mg/m ² 以下で塗布することができる。
1099	3- (トリメトキシシリル) プロピルグリシジルエーテル	5	2	5	5	1	—	5	合成樹脂区分3に限り、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
1100	トリメトキシ3, 3, 3-トリフルオロプロピルシラン	—	—	—	—	—	—	—	合成樹脂区分3に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1101	トリメトキシメタン	5	0.5	5	5	—	—	5	合成樹脂区分3に限り、5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1102	トリメリット酸トリアルキル (C=8, 10)	—	5	5	55	0.05	0.05	0.05	
1103	トルエン	0.1	0.2	10	0.02	0.2	0.2	0.001	
1104	トルエンジイソシアネート	—	—	—	5	—	—	—	
1105	トール脂肪酸とN- (3-アミノプロピル) -1, 3-プロパンジアミンの反応生成物	0.9	0.9	0.9	—	—	—	—	
1106	トール脂肪酸とジエタノールアミン又はトリエタノールアミンの反応生成物	1	1	1	1	—	—	—	
1107	トール脂肪酸とジエチレングリコールのエステル	—	0.124	—	—	—	—	—	
1108	トール脂肪酸とジエチレントリアミンの反応生成物	5	5	5	—	5	5	—	
1109	トール脂肪酸とチオグリコールのエステル	—	—	—	1	—	—	—	
1110	トール脂肪酸とトリエチレングリコールのエステル	—	0.241	—	—	—	—	—	
1111	トール脂肪酸とプロピレングリコールのジエステルの	3	3	10	5	3	3	3	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1112	トール脂肪酸・二量処理されたヒマワリ脂肪酸・N, N-ビス (ヒドロキシエチル) -オレイルアミン・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	—	—	5	—	—	—	—	
1113	トール脂肪酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、トリクロロメチルスズ及び硫化ナトリウムの反応生成物	—	—	10	2	—	—	—	
1114	トール脂肪酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、トリクロロメチルスズ、オレイン酸2-メルカプトエチル及び硫化ナトリウムの反応生成物	—	—	10	2	—	—	—	
1115	トレハロース	—	0.3	0.3	—	0.3	0.3	—	
1116	ナタネ脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	1.80	1.80	1.80	1.80	—	—	—	
1117	ナタネ脂肪酸のメチルエステル	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
1118	ナトリウムメトキシド	—	—	0.0002	—	—	—	—	
1119	ナフタレン	0.5	—	0.5	—	—	—	—	
1120	ナフタレンスルホン酸・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体のナトリウム塩	2	2.5	2.5	2	0.2	0.2	0.2	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1121	ナフテン酸の亜鉛塩	3	—	—	1	—	—	—	
1122	ナフテン酸のコバルト塩	3	—	—	—	—	—	—	
1123	ナフテン酸のジルコニウム塩	3	—	—	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1124	ナフテン酸の銅塩	3	—	—	—	—	—	—	
1125	ナフテン酸のマンガン塩	3	—	—	—	—	—	—	
1126	ナフテン酸のリチウム塩	—	—	—	1	—	—	—	
1127	ナフテン酸 (マグネシウム、カルシウム塩を含む。)	3	0.5	0.5	1	0.001	0.001	0.001	
1128	β-ナフトール	1.6	—	—	—	—	—	—	
1129	二酸化硫黄	1.6	—	—	—	—	—	—	
1130	二酸化炭素	*	*	*	*	*	*	*	
1131	ニッケル	1.6	5	5	—	—	—	—	
1132	ニトリロトリ酢酸のナトリウム塩	1.6	0.001	0.004	0.001	—	—	—	
1133	ニトリロトリス (メチレンホスホン酸) (ナトリウム塩を含む。)	1	1	1	1	1	1	1	
1134	ニトロセルロース	11	—	11	5	—	—	—	
1135	乳酸エチル	0.3	0.3	0.3	0.2	—	—	—	
1136	乳酸 (ナトリウム、カルシウム塩を含む。)	1	0.5	0.5	5	0.05	0.05	0.001	合成樹脂区分2に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1137	乳酸のチタン塩	50	—	30	—	—	—	—	合成樹脂区分1に限り、598mg/m ² 以下で塗布することができる。
1138	尿素	30	10	10	10	10	10	10	
1139	二量化及び/又は三量化処理された脂肪酸 (C=16~18) (ナトリウム、カリウム塩を含む。)	10	5	10	—	5	5	—	
1140	二量化処理及びエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) された脂肪酸 (不飽和C=18)	2	—	2	—	—	—	—	
1141	二量化処理及び水素化処理された脂肪酸 (不飽和C=18) ・ トール油脂肪酸・1, 6-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.001	0.001	0.003	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	
1142	二量化処理された脂肪酸 (不飽和C=18) とジエタノールアミン又はトリエタノールアミンのアミド	5	1.1	0.6	1.1	—	—	0.01	
1143	二量化処理された脂肪酸 (不飽和C=18) とN, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン及び1, 3-プロパンジアミンの反応生成物	1.6	1.6	1.6	—	—	—	—	合成樹脂区分1に限り、4.5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1144	二量化処理された脂肪酸 (不飽和C=18) とプロポキシ化処理 (プロピレンオキシドの付加数は4以上) されたブタノールのエステル	2	—	2	—	2	2	2	
1145	二量化処理された脂肪酸 (不飽和C=18) ・ 二量化処理された脂肪酸アミン (不飽和C=18) を主な構成成分とする重合体	2.1	2.1	2.1	—	—	—	—	
1146	二量化処理された植物性油脂由来の脂肪酸	0.57	0.57	0.57	—	—	—	—	
1147	二量化処理された植物性油脂由来の脂肪酸・ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
1148	ネオデカン酸のコバルト塩	—	1	1	—	—	—	1	
1149	ネオデカン酸の銅塩	3	—	—	—	—	—	—	
1150	ノニルナフタレンスルホン酸の亜鉛塩	1	—	—	—	—	—	—	
1151	糊化されたデンプン	—	—	30	—	—	—	30	
1152	5-ノルボルネン-2, 3-ジカルボン酸のジナトリウム塩	—	0.25	0.25	—	0.25	0.31	—	
1153	ハイドロタルサイト	2.5	1	5	5	5	1	1	
1154	白色鉱油 (「流動パラフィン」に該当するものを除く。)(多環芳香族炭化水素を除去したものに限る。)	50	50	50	5	50	50	50	合成樹脂区分5及び6を除き150mg/m ² 以下、合成樹脂区分5及び6に限り50mg/m ² 以下で塗布することができる。 紫外線吸光度 (光路長1cm当たりの最高吸光度) は次のとおりであること。 280~289nm 4.0 290~299nm 3.3 300~329nm 2.3 330~350nm 0.8
1155	白金	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	100mg/m ² 以下で塗布することができる。
1156	バニリン	—	—	—	0.1	—	—	—	
1157	パバイン	1.6	—	10	—	—	—	—	
1158	パーミキュライトとクエン酸のリチウム塩の反応生成物	5	5	5	—	5	5	—	
1159	パーライト	50	50	50	50	50	50	50	
1160	バラタガム	—	—	0.01	—	0.01	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1161	パラフィンワックス (石油由来又は合成されたアルカン) (「ポリエチレンワックス」及び「ポリプロピレンワックス」に該当するものを除く。)	50	50	50	10	50	50	50	合成樹脂区分5及び6に限り3mg/m ² 以下、合成樹脂区分1、4及び7に限り100mg/m ² 以下、合成樹脂区分2に限り200mg/m ² 以下、合成樹脂区分3に限り600mg/m ² 以下で塗布することができる。紫外線吸光度 (光路長1cm当たりの最高吸光度) は次のとおりであること。 280~289nm 0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
1162	パルミチルビニルエーテル・ビニラウリルエーテルを主な構成成分とする重合体	0.1335	0.1335	0.1335	—	—	—	—	
1163	1-パルミチルピリジウムの塩化物	0.05	—	0.05	—	—	—	—	
1164	パルミチン酸L-アスコルビル	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
1165	パルミチン酸とエチレングリコールのジエステル	—	2	2	2	2	2	2	
1166	パルミチン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1167	パルミチン酸のマンガン塩	—	—	0.03	—	0.03	—	—	
1168	ビグメントイエロー53 (C. I. 77788)	30	30	30	—	30	30	30	
1169	ビグメントブラック23 (C. I. 77865)	2.7	2.7	30	—	2.7	2.7	2.7	
1170	ビグメントブルー15 (C. I. 74160)	2.4	0.05	0.5	—	1.2	1.2	—	
1171	ビグメントブルー28 (C. I. 77346)	30	30	30	—	30	30	30	
1172	ビグメントブルー29 (C. I. 77007)	50	30	30	—	30	30	30	
1173	N, N'-ビス (3-アミノプロピル) -エチレンジアミン・2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン・N-ブチル-2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジンアミンを主な構成成分とする重合体	—	0.3	—	—	0.3	0.3	—	
1174	ビス (イソプロピル) ナフタレン	3	3	3	1	1	1	1	合成樹脂区分3に限り、345mg/m ² 以下で塗布することができる。
1175	1, 3:2, 4-O-ビス (4-エチルベンジリデン) -ソルビトール	—	—	—	—	—	0.7	—	
1176	2, 4-ビス (オクチルチオ) -6- (4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルアニル) -1, 3, 5-トリアジン	0.5	0.5	0.5	1	0.05	0.3	0.05	
1177	2, 4-ビス (オクチルチオメチル) -6-メチルフェノール	0.2	1	1	1	1	1	—	
1178	ビス (4-オクチルフェニル) アミン	—	—	1.5	1.5	—	—	—	
1179	1, 3:2, 4-O-ビス (4-クロロベンジリデン) -ソルビトール	—	—	—	—	—	0.3	—	
1180	N, N'-ビス (サリチリデン) -1, 2-プロパンジアミン	—	—	—	2	—	—	—	
1181	1, 6-ビス (シアノグアニジノ) ヘキササン・1, 6-ヘキサメチレンジアミンを主な構成成分とする重合体	0.1	0.1	0.1	—	0.002	0.002	0.002	
1182	N, N'-ビス (2, 6-ジイソプロピルフェニル) -カルボジイミド	1.6	1	2	1	—	—	0.64	
1183	1, 4-ビス (3, 4-ジヒドロキシフェニル) -2, 3-ジメチルブタン	—	—	0.01	0.01	0.01	—	—	
1184	N, N'-ビス [3- (3, 5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェニル) プロピオニル] -ヒドラジン	0.1	0.2	0.2	0.2	0.25	0.2	—	
1185	2- [4, 6-ビス (2, 4-ジメチルフェニル) -1, 3, 5-トリアジン-2-イル] -5-オクチルオキシフェノール	—	0.3	0.3	—	0.3	0.3	—	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1186	N- [3, 5-ビス (2, 2-ジメチル-プロピオニルアミノ) フェニル] -2, 2-ジメチルプロピオン酸アミド	—	—	—	—	—	0.025	—	
1187	1, 3:2, 4-O-ビス (3, 4-ジメチルベンジリデン) -ソルビトール	—	—	—	—	—	0.4	—	
1188	4, 4'-ビス (α, α-ジメチルベンジル) ジフェニルアミン	0.3	—	0.5	—	—	—	—	
1189	N, N-ビス (水素化された牛脂アルキル) -2-アミノエタノール	5	—	—	—	—	—	—	
1190	N, N-ビス (水素化処理されたナタネ油アルキル) -メチルアミン-N-オキシド	—	—	—	—	—	0.1	—	
1191	N, N'-ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル) -イソフタル酸アミド	—	—	0.5	—	—	—	0.5	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1192	1, 6-ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジルアミノ) ヘキサシロキサン・2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン・2, 4, 4-トリメチル-2-ペンタンアミン及び/又はジブチルアミン及び/又はN-(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル) プチルアミン主な構成成分とする重合体	6	0.6	0.6	0.6	0.6	1	3	
1193	ビス [3-(トリエトキシシリル) プロピル] アミン	5	-	5	5	-	-	5	
1194	ビス (ノニルフェニル亜リン酸) ペンタエリスリチル	1	-	0.5	-	-	-	-	
1195	ビス [O, O-ビス (2-エチルヘキシル) ジチオリン酸-S, S'] ジオキソジ-μ-チオキソジモリブデン	-	-	0.003	-	0.003	0.003	0.003	
1196	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -アニリン	3	-	-	-	-	-	-	
1197	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -脂肪酸アミド (C=12~18)	50	3	3	0.5	3	0.8	0.8	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1198	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -脂肪酸アミン (C=8~18)	4	4	50	0.1	4	2	0.1	24mg/m ² 以下で塗布することができる。
1199	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -ブチルアミン	5	-	-	-	-	-	-	
1200	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -ヤシ油アルキルアミン	1	1	1	1	1	1	1	
1201	ビス (4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸) エチレン (2, 2, 6, 6-テトラメチル-N-(2-ヒドロキシエチル) -4-ピペリジン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	
1202	ビス [3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸] (1, 2-ジオキソエチレン) ビス (イミノエチレン)	1	1	1	0.5	0.5	0.5	-	
1203	ビス [3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸] チオビスエチレン	0.5	-	0.5	-	0.03	-	-	
1204	ビス (4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸モノエチル) のニッケル塩	-	0.3	0.3	-	0.3	0.5	-	
1205	2, 6-ビス [(2-ヒドロキシ-3-ノニル-5-メチルフェニル) メチル] -4-メチルフェノール	-	2	2	2	-	-	-	
1206	3, 3-ビス (4-ヒドロキシ-3-tert-ブチルフェニル) 酪酸とエチレングリコールのジエステル	0.5	0.5	0.5	-	0.5	0.5	-	
1207	ビス (2-ヒドロキシプロピル) アミン	3	-	-	-	-	-	0.0006	
1208	2, 2-ビス (ヒドロキシメチル) プロピオン酸	3	3	3	-	-	-	-	
1209	3, 6-ビス (1, 1-ビフェニル-4-イル) -2, 5-ジヒドロピロロ [3, 4-c] ピロール-1, 4-ジオン	-	-	-	-	-	0.05	-	
1210	ビスフェノールA	0.003	-	0.003	0.3	0.003	0.003	0.003	
1211	ビスフェノールAとエチレングリコールのジエーテルとラウリン酸のジエステル	-	-	0.07	-	-	-	0.07	
1212	ビスフェノールAと2-プロパノールのジエーテル	-	-	0.5	-	-	-	-	
1213	ビスフェノールAのジグリシジルエーテル	-	10	10	-	-	10	-	
1214	ビス (4-tert-ブチル安息香酸) ヒドロキシアルミニウム	-	-	-	-	-	1	-	
1215	1, 1-ビス (tert-ブチルペルオキシ) シクロヘキサシロキサン	-	1	1	-	1	-	-	
1216	2, 5-ビス (5'-tert-ブチル-2-ベンゾオキサゾリル) チオフェン	1	1	1	0.05	0.05	0.05	0.03	合成樹脂区分3の場合、酒類に接触する部分に使用してはならない。
1217	3, 3-ビス (メタンオキシメチル) -2, 5-ジメチルヘキサシロキサン	-	-	-	-	-	0.03	-	
1218	N, N'-ビス (2-メチルフェニル) -エチレンジアミン	-	-	-	2	-	-	-	
1219	2, 6-ビス (1-メチルヘプタデシル) -4-メチルフェノール	0.3	-	-	-	-	-	-	
1220	1, 3:2, 4-O-ビス (メチルベンジリデン) -ソルビトール	-	0.8	1	-	0.8	0.8	-	
1221	9, 9-ビス (メトキシメチル) -9H-フルオレン	-	-	-	-	-	0.03	-	
1222	ビス (2-モルホリノエチル) エーテル	-	-	0.5	-	-	-	-	
1223	2, 4-ビス (ラウリルチオメチル) -6-メチルフェノール	0.3	1	1	1	1	1	-	
1224	4-ヒドロキシ安息香酸アルキル (C=3) (ナトリウム塩を含む。)	1	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1225	4-ヒドロキシ安息香酸エチル (ナトリウム塩を含む。)	1	0.002	1	1	0.002	0.002	0.002	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1226	4-ヒドロキシ安息香酸ブチル	0.002	0.002	0.3	0.002	0.002	0.002	0.002	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1227	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1228	1-ヒドロキシエチレンジホスホン酸	1.6	-	0.2	-	0.001	0.001	0.001	
1229	β- [(ヒドロキシエチル) アミノ] アルキルアルコール (二級、C=11~14)	2	3	3	1	1	1	0.005	合成樹脂区分5及び6の場合、70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。 500mg/m ² 以下で塗布することができる。
1230	N-(2-ヒドロキシエチル) -イミダゾリジノン	1.5	-	-	0.6	-	-	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1231	N-(2-ヒドロキシエチル)-エチレンジアミン	-	-	-	-	-	-	-	
1232	N-(2-ヒドロキシエチル)-N,N-ジメチル-3-ステアミドプロピルアンモニウムの過塩素酸塩	1	-	0.5	-	-	-	-	
1233	ヒドロキシエチルセルロース	2	0.1	10	5	-	-	-	
1234	N-(2-ヒドロキシエチル)-ヒドロキシ脂肪酸アミド (C=6~24)	5	5	5	-	5	5	-	
1235	ヒドロキシエチルメチルセルロース	-	-	-	5	-	-	-	
1236	2-ヒドロキシ-4-オクチルオキシベンゾフェノン	1	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	
1237	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチル安息香酸 2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル	1	0.3	0.3	-	0.3	0.5	-	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
1238	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチル安息香酸のアルミニウム塩	-	-	-	-	-	0.03	-	
1239	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチル安息香酸パルミチル	-	-	0.1	-	-	0.5	0.1	
1240	2-(2'-ヒドロキシ-3', 5'-ジ-tert-ブチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1	1	1	0.5	-	-	1	
1241	3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸アルキル (C=13~15)	-	0.06	-	-	0.06	0.06	-	
1242	3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸ステアリル	2.5	6	2.5	2.5	6	2.5	2.5	
1243	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸と 1, 6-ヘキサンジオールのジエステル	1	-	0.5	-	-	-	-	
1244	3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸メチル	1	-	-	-	-	-	-	
1245	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸ジエチル	-	-	0.2	-	-	-	0.2	
1246	4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸モノエチルのカルシウム塩	0.5	0.2	0.5	0.2	0.2	0.25	0.5	
1247	12-ヒドロキシステアリルアルコール	5	5	5	5	-	-	-	
1248	12-ヒドロキシステアリン酸アミド	-	2	-	-	-	-	-	
1249	12-ヒドロキシステアリン酸 (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カルシウム塩、重合体、重合体のステアリン酸エステルを含む。)	10	5	5	3	2	2	0.5	
1250	12-ヒドロキシステアリン酸の亜鉛塩	2.5	2	2	0.02	2.5	2	2	
1251	12-ヒドロキシステアリン酸のグリセリルエステル	5	5	5	5	5	5	5	
1252	12-ヒドロキシステアリン酸のリチウム塩	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	-	
1253	2-ヒドロキシ-1-[4-(2-ヒドロキシエトキシ)フェニル]-2-メチル-1-プロパノン	-	-	-	-	-	-	0.1	
1254	2-ヒドロキシ-2-フェニルアセトフェノン	0.5	0.5	0.5	0.002	0.002	0.002	0.002	
1255	2-(2'-ヒドロキシ-3'-tert-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.45	
1256	3-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸とトリエチレングリコールのジエステル	1	1	5	1	0.3	0.3	0.5	合成樹脂区分3に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1257	(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸の 2, 4, 8, 10-テトラオキサスピロ [5.5] ウンデカン-3, 9-ジイルビス (2, 2-ジメチル-2, 1-エタンジイル) ジエステル	5	5	5	5	5	5	5	
1258	ヒドロキシプロピルセルロース	1	-	0.45	5	-	-	-	合成樹脂区分3に限り、800mg/m ² 以下で塗布することができる。
1259	ヒドロキシプロピルプロピルセルロース	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
1260	ヒドロキシプロピルメチルセルロース	5	3	30	5	3	3	3	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1261	3-ヒドロキシヘキサン酸・3-ヒドロキシ酪酸を主な構成成分とする重合体	-	-	-	30	-	-	-	
1262	2-ヒドロキシ-4-ヘキシルオキシベンゾフェノン	0.5	-	-	-	-	-	-	
1263	2-(2'-ヒドロキシ-5'-メタクリルオキシエチルフェニル)-2H-ベンゾトリアゾール・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	-	1	1	1	1	1	-	
1264	1-ヒドロキシ-メタンсульフィン酸のナトリウム塩	3	-	-	-	-	-	-	
1265	1-ヒドロキシ-4-(4-メチルアニリノ)アントラキノン	1	-	0.01	-	-	-	-	
1266	4-ヒドロキシメチル-2, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	1	1	1	1	1	-	-	
1267	2-(2'-ヒドロキシ-5'-メチルフェニル)ベンゾトリアゾール	5	5	10	5	5	5	5	
1268	4-ヒドロキシ-4-メチル-2-ペンタノン	-	-	6.1	-	-	-	-	
1269	2-ヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.5	0.3	0.3	0.5	0.3	-	0.3	
1270	2-ヒドロキシ-4-ラウリルオキシベンゾフェノン	2	2	2	-	-	-	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1271	ヒドロキノン	0.2	—	—	—	—	—	—	
1272	N-ビニルピロリドン	—	—	0.3	—	—	—	—	
1273	N-ビニルピロリドン・メタクリル酸アルキル (C=1, 4, 10, 12~18, 20) を主な構成成分とする重合体	1.6	1	1	0.01	0.01	0.01	0.05	合成樹脂区分1及び3を除き2mg/m ² 以下、合成樹脂区分1及び3に限り7mg/m ² 以下で塗布することができる。
1274	N-ビニルピロリドンを主な構成成分とする重合体	30	30	35	50	30	30	30	合成樹脂区分3を除き600mg/m ² 以下、合成樹脂区分3に限り800mg/m ² 以下で塗布することができる。
1275	ビニルメチルエーテルを主な構成成分とする重合体	2	—	2	—	—	—	—	
1276	ビニラウリルエーテルを主な構成成分とする重合体	2	—	2	—	—	—	—	
1277	α-ピネン・β-ピネン・β-フェランドレン・リモネンを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
1278	4, 4'-ビフェニレンジ亜ホスホン酸テトラキス (2, 4-ジ-tert-ブチルフェニル)	1	0.7	1	0.2	0.4	0.3	0.2	
1279	ヒマシ油脂脂肪酸のメチルエステル	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
1280	ピリチオンの亜鉛塩	0.8	0.8	0.8	1	1	0.8	0.8	80mg/m ² 以下で塗布することができる。
1281	ピリチオンのナトリウム塩	0.05	0.001	0.05	0.001	—	—	0.004	
1282	ピロリドンカルボン酸ジペンタエリスリチル	—	—	—	1	—	—	—	
1283	ピロリン酸とジブチルアミンのモノアミド	1.6	—	10	—	—	—	—	
1284	ピロリン酸のピペラジン塩	1	—	1	—	1	1	1	
1285	フィチン酸	—	—	0.03	—	—	—	—	
1286	2-フェニルインドール	—	—	—	1	—	—	—	
1287	1-フェニル-1, 3-エイコサンジオン又は1-フェニル-1, 3-オクタデカンジオン	—	—	—	1	—	—	—	
1288	3- (フェニルスルホニル) ベンゼンスルホン酸のカリウム塩	0.04	—	—	—	—	—	—	
1289	2-フェニルフェノール又は4-フェニルフェノール	—	—	0.003	2	0.003	0.003	0.05	
1290	フェニルホスホン酸	—	—	0.005	—	—	—	—	
1291	フェニルホスホン酸の亜鉛塩	—	—	2	—	—	—	—	
1292	フェニルメチルシロキサンを主な構成成分とする重合体	5	2	2	2	2	2	0.3	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1293	N, N'- (フェニレンジメチレン) -ビス (12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	3	3	3	3	3	3	3	
1294	2, 2'- (1, 4-フェニレン) ビス (3, 1-ベンゾキサジン-4-オン)	—	—	—	—	—	—	1	
1295	1, 3-フェニレンビス [メチレンイミノカルボニルイミノ (メチル-3, 1-フェニレン) イミノカルボン酸] とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたメタノールのジエステル	0.25	—	—	—	—	2	—	
1296	N, N'- {1, 3-フェニレンビス [メチレンイミノカルボニルイミノ (メチル-3, 1-フェニレン)] } ジカルバミン酸とトリエチレングリコールのブチルエーテル及びエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたメタノールのエステル	0.6	0.6	2.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
1297	N, N'-1, 3-フェニレンビス (メチレン) -ビス (12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	8.6	8.6	8.6	3	3	3	3	
1298	フェノチアジン	4	—	0.12	2	—	—	—	
1299	不均化処理されたロジン又はロジン酸 (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む。)	—	50	50	—	50	50	—	
1300	不鹸化処理されたトール油	—	0.006	—	—	—	—	—	
1301	1, 3-ブタジエン・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	—	—	50	
1302	ブタジエンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	50	50	50	50	
1303	ブタノール	1	1	1	1	1	1	1	
1304	tert-ブタノール	5	—	0.001	—	0.001	0.001	0.001	
1305	2-ブタノール	0.1	—	0.1	—	—	—	—	
1306	2-ブタノン	0.001	—	5	0.01	0.001	0.001	0.001	
1307	フタル酸エチルエトキシカルボニルメチル	5	—	—	—	—	—	—	
1308	フタル酸オクチルデシル	—	—	—	30	—	—	—	
1309	フタル酸ジアルキル (C=9)	5	5	5	50	5	5	—	
1310	フタル酸ジアルキル (C=10)	—	—	—	50	—	—	—	
1311	フタル酸ジイソブチル	2	2	2	—	2	2	—	
1312	フタル酸ジエチル	—	—	—	30	—	—	—	
1313	フタル酸ジオクチル	30	2	30	50	0.05	0.05	0.05	
1314	フタル酸ジシクロヘキシル	—	—	—	20	—	—	—	
1315	フタル酸ジトリデシル	—	—	0.05	—	—	—	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1316	フタル酸ジブチル	10	10	30	30	0.02	0.02	—	生の肉に接触する部分には使用してはならない。
1317	フタル酸ジヘキシル	—	—	—	30	—	—	—	
1318	フタル酸ジヘプチル	—	—	—	30	—	—	—	
1319	フタル酸バルミチルスチアール	—	—	—	3	—	—	—	
1320	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5	30	30	50	30	30	30	油脂及び脂肪性食品に接触する部分には使用してはならない。
1321	フタル酸ビス(2-ブトキシエチル)	—	—	40	—	—	—	—	
1322	フタル酸ブチルベンジル	6	6	6	33	0.1	0.1	0.1	
1323	フタル酸ブトキシカルボニルメチルブチル	5	—	—	30	—	—	—	
1324	フタル酸・プロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	—	—	—	30	—	—	—	
1325	フタル酸ヘプチルノニル	—	—	—	30	—	—	—	生の肉に接触する部分には使用してはならない
1326	29H, 31H-フタロシアニン-ジスルホン酸(4-)-κN29, κN30, κN31, κN32の銅(2-)及びエトキシ処理(エチレンオキシドの付加数は4以上)されたN, N-ジヒドロキシエチル-N-メチル-ヤシ油アルキルアンモニウム塩	—	—	—	—	0.3	0.3	—	
1327	29H, 31H-フタロシアニン(モノ-, ジ-, トリ-又はテトラ-)スルホン酸-κN29, κN30, κN31, κN32の銅(1-)及びN, N-ジメチル-ジステアリルアンモニウム塩	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
1328	1, 3-ブタンジオール	—	—	—	1	—	—	—	
1329	1, 4-ブタンジオール	1	1	1	1	1	1	1	
1330	1, 4-ブタンジオールのジグリシジルエーテル	0.1	—	—	—	—	—	—	
1331	1, 2, 3, 4-ブタンテトラカルボン酸1, 2, 3, 4-テトラキス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジニル)	—	1	—	—	—	—	—	
1332	ブタン-1, 2, 3, 4-テトラカルボン酸テトラキス(1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	—	0.1	—	—	—	0.15	—	
1333	4, 4'-ブチリデンビス(6-tert-ブチル-3-メチルフェニル)リン酸ジトリデシル	1.5	2	1.5	0.5	0.5	0.5	—	
1334	4, 4'-ブチリデンビス(2-tert-ブチル-5-メチルフェノール)	0.6	1	1	2	0.3	0.5	0.3	
1335	N-(5-tert-ブチル-2-エトキシフェニル)-N'-(2-エチルフェニル)-シュウ酸アミド	—	0.2	0.2	—	0.2	0.2	—	合成樹脂区分5の場合、油脂及び脂肪性食品に接触する部分には使用してはならない。
1336	N-(5-tert-ブチル-2-エトキシフェニル)-N'-(4-tert-ブチル-2-エチルフェニル)-シュウ酸アミド	—	0.03	0.03	—	0.03	0.03	—	合成樹脂区分5の場合、油脂及び脂肪性食品に接触する部分には使用してはならない。
1337	ブチル処理されたビスフェノールA	—	—	—	2	—	—	—	
1338	4-tert-ブチルカテコール	1	—	—	—	—	—	—	
1339	2-tert-ブチル-4, 6-ジメチルフェノール	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	合成樹脂区分3に限り、0.001mg/m ² 以下で塗布することができる。
1340	4-tert-ブチル-2, 5-ジメチルフェノール	0.0005	0.0005	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	合成樹脂区分3に限り、0.0003mg/m ² 以下で塗布することができる。
1341	tert-ブチルヒドロキシアニソール	1.6	—	0.05	0.5	—	—	0.05	合成樹脂区分1, 3及び7に限り、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
1342	2-ブチル-2-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルベンジル)マロン酸ビス(1, 2, 2, 6, 6-ペンタメチル-4-ピペリジニル)	10	10	10	—	0.4	0.4	—	
1343	tert-ブチルヒドロキノン	1	—	0.3	1	—	—	—	
1344	tert-ブチルヒドロペルオキシド	5	5	5	—	5	5	—	
1345	4-tert-ブチルフェニルグリシジルエーテル	—	0.8	—	—	—	—	—	
1346	N-ブチル-ベンゼンスルホンアミド	6	—	6	—	—	—	—	食品に接触しない部分(合成樹脂区分1及び2に限る。)に限り、60mg/m ² 以下で塗布することができる。
1347	N-ブチル-1, 2-ベンゾイソチアゾロン	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
1348	2-tert-ブチル-6-メチル-4-{3-[(2, 4, 8, 10-テトラ-tert-ブチルジベンゾ[d, f][1, 3, 2]ジオキサホスフェニル-6-イル)オキシ]プロピル}フェノール	0.5	0.5	0.5	0.2	0.35	0.5	—	
1349	sec-ブチルリチウム	—	0.15	—	—	—	—	—	
1350	フッ化ビニルを主な構成成分とする重合体	5	—	—	—	—	—	—	
1351	フッ化マグネシウム	5	5	5	—	—	—	—	
1352	沸石(ゼオライト)	30	30	30	30	30	30	30	
1353	フッ素テロマーアルコール・メタクリル酸・メタクリル酸ラウリルを主な構成成分とする重合体	1.6	—	—	—	—	—	—	
1354	ブテンを主な構成成分とする重合体(「1-ブテンを主な構成成分とする重合体」又は「パラフィンワックス」に該当するものを除く。)	20	9.5	20	30	6	15	5	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1355	ブドウ種子抽出物	—	0.3	0.3	—	0.3	0.3	—	
1356	2-ブトキシエタノール	5	5	5	0.001	0.001	0.001	0.15	
1357	フマル酸	10	10	10	10	10	10	10	
1358	フマル酸化処理されたロジンのペンタエリスリチルエステル	—	50	50	—	50	50	—	
1359	フマル酸ジブチル (重合体を含む。)	1	1	0.5	—	—	—	0.1	
1360	フマル酸ビズ (2-エチルヘキシル)	3	3	3	—	0.03	0.03	0.03	
1361	フルオロプロゴパイト	0.1	—	—	—	—	—	—	
1362	プロパノール	0.001	—	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
1363	2-プロパノール	3	3	3	3	3	3	3	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1364	N, N'-1, 3-プロパンジイルービス (N'-ステアリル-尿素)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.02	0.02	0.02	
1365	プロピオン酸 (ナトリウム、カルシウム塩を含む。)	0.001	—	—	1	0.001	—	—	
1366	プロピレングリコール	20	50	20	20	20	20	20	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1367	プロピレングリコール単重合体 (ジプロピレングリコール及びトリプロピレングリコールを除く。)	50	5	50	5	5	5	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1368	プロピレングリコールのモノメチルエーテル	5	5	10	5	5	5	5	
1369	プロボキシル化処理された酢酸	50	50	50	—	—	—	—	
1370	プロボキシル化処理 (プロピレンオキシドの付加数は4以上) されたショ糖	—	—	0.04	—	—	—	—	
1371	プロモ酢酸とエチレングリコールのジエステル	—	—	0.001	—	0.001	0.001	0.002	
1372	プロモ酢酸2-ニトロブチル	—	—	0.0005	—	—	—	—	
1373	2-ブロモ-2-ニトロ-1, 3-プロパンジオール	5	5	5	1	5	5	1	合成樹脂区分1、3及び4を除き、1mg/m ² 以下で塗布することができる。
1374	ヘキサ (ステアリン酸) ジペンタエリスリチル	0.5	—	—	1	—	—	—	
1375	ヘキサデセニルコハク酸のカリウム塩	0.1	0.2	0.2	0.2	—	—	—	油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。 70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1376	1-ヘキサデセン	—	—	0.02	—	0.02	0.02	0.02	
1377	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス (2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン	—	—	0.002	—	—	—	—	
1378	1, 1, 1, 4, 4, 4-ヘキサフルオロ-2-ブテン	20	—	—	—	—	—	—	
1379	1, 1, 1, 3, 3, 3-ヘキサメチルジシラザン	1	1	1	—	—	—	—	
1380	ヘキサメチレングアニジンを主な構成成分とする重合体のリン酸塩	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
1381	ヘキサメチレンジイソシアネート	—	—	—	5	—	—	—	
1382	ヘキサメチレンテトラミン	8	1	1	1	—	—	—	
1383	N, N'-ヘキサメチレンービス [3-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジ-tert-ブチルフェニル) プロピオン酸アミド]	1	1	1	1	1	—	0.6	合成樹脂区分5の場合、100℃を超える温度で油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
1384	ヘキサメチレンビス (12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	10	10	10	2	2	2	2	
1385	ペクチン	1.6	—	0.01	—	0.01	—	—	
1386	ヘクトライトのN-ベンジル-N-メチル-ビス (水素化処理された牛脂アルキル) アンモニウム及びN, N-ジメチル-ビス (水素化処理された牛脂アルキル) アンモニウム塩	3	3	10	—	—	—	—	
1387	2-(8-ヘプタデセニル)-4, 5-ジヒドロ-1H-イミダゾール-1-エトキシプロピオン酸のナトリウム塩	—	—	0.1	—	—	0.005	—	
1388	ヘプタン酸 (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム塩を含む。)	—	—	—	1	—	—	—	
1389	ヘプタン酸のリチウム塩	—	—	—	0.6	—	—	—	
1390	ペヘン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は2) されたステアリアルアミンのエステル	—	0.5	0.5	—	0.5	1.5	—	
1391	1, 3-O-ベンジリデン-2, 4-O-(4-メチルベンジリデン)-ソルビトール	—	—	—	—	—	0.05	—	
1392	ベンジルアルコール	40	—	3	1	—	—	0.03	
1393	4-(ベンジルオキシ) フェノール	—	—	—	2	—	—	—	
1394	N-ベンジル-N, N-ジメチル-アルキルアンモニウム (C=8~20) の塩化物	3	3	10	—	—	—	—	
1395	N-ベンジル-N, N-ジメチル-ヤシ油アルキルアンモニウムの塩化物	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
1396	ベンズアルデヒド	—	—	—	1	—	—	—	
1397	1, 2-ベンゾイソチアゾロン	1	2	1	0.2	1	1	1	5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1398	2-ベンゾイミダゾールカルバミン酸メチルの塩酸塩	—	—	—	—	—	0.00004	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1399	4-(2-ベンゾキサゾイル)-4'-(5-メチル-2-ベンゾキサゾイル) スチルベン	0.05	0.03	0.05	0.05	0.03	0.03	1	
1400	(2-ベンゾチアゾリルチオ) 酢酸	-	-	0.002	-	0.002	0.002	0.002	
1401	1, 2, 3-ベンゾトリアゾール	5	0.001	0.2	0.001	0.001	0.001	0.001	
1402	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル) フェノール	10	10	10	5	-	0.3	-	合成樹脂区分2、3及び5を除き、200mg/m ² 以下で塗布することができる。
1403	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) フェノール	3	1	10	-	-	-	0.5	
1404	3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(tert-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸とアルキルアルコール(C=7~9)のエステル	3	3	3	-	-	-	-	
1405	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-(1-メチル-1-フェニルエチル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル) フェノール	5	5	5	-	-	-	-	
1406	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-メチル-6-ラウリルフェノール	5	-	5	5	-	-	5	
1407	ベンゾフェノン	1	1	5	-	-	-	-	
1408	ペンタエリスリトール	3	3	3	0.4	3	3	-	
1409	18-ペンタトリアコンタン	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
1410	1, 1, 1, 3, 3-ペンタフルオロプロパン	10	-	-	-	-	-	-	
1411	2, 2, 5, 7, 8-ペンタメチル-6-クロマノール	-	-	-	-	0.008	-	-	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1412	1, 5-ペンタンジオール	3	3	3	-	-	-	-	
1413	ペントナイト	50	30	35	30	0.5	0.5	0.5	
1414	ペントナイト (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	第2 添加物の部の定めに従うものとする。
1415	ペントナイトのテトラアルキルアンモニウム塩 (C=1~24)	3	1	3	-	3	3	3	
1416	ペントナイトのN-ベンジル-N, N-ジメチル(水素化処理された牛脂アルキル) アンモニウム及びN, N-ジメチル-ビス(水素化処理された牛脂アルキル) アンモニウム塩	5	5	10	-	5	5	5	
1417	方珪石 (クリストバライト)	30	30	30	30	30	30	30	
1418	芳香族石油炭化水素	5	0.5	5	1	25	-	-	食品に接触しない部分(合成樹脂区分2に限る。)に限り、15%以下で使用することができる。 合成樹脂区分3に限り、600mg/m ² 以下で塗布することができる。 紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度)は次のとおりであること。 280~289nm 0.15 290~299nm 0.13 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
1419	芳香族炭化水素(C=9)・ホルムアルデヒドを主な構成成分とする重合体	-	-	-	3.2	-	-	-	
1420	芳香族ポリオールと脂肪族一価アルコール(飽和C=2~18)によるエーテルと脂肪酸(飽和C=4~22、不飽和C=16~18)のエステル	-	-	0.5	-	0.002	0.002	0.5	
1421	ホウ酸及び脂肪酸(飽和C=16, 18)のグリセリルエステル	2	2	2	4	0.5	2	-	
1422	ホウ酸・ケイ酸のナトリウム又はカルシウム塩	0.01	-	-	-	-	-	-	酸性食品及び酒類に接触する部分に使用してはならない。 100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1423	ホウ酸テトラキス(ペンタフルオロフェニル)の4-イソプロピル4'-メチルジフェニルヨードニウム塩	1	-	-	-	-	-	-	
1424	ホウ酸(ナトリウム、アルミニウム塩を含む。)	10	10	10	0.5	5	30	0.01	0.3mg/m ² 以下で塗布することができる。
1425	ホスフィン酸(ナトリウム、カルシウム塩を含む。)	1.6	1	1	0.2	1	1	0.2	合成樹脂区分1及び3を除き、2mg/m ² 以下で塗布することができる。
1426	ホスホン酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	-	0.5	-	-	-	-	
1427	ホスホン酸モノアルキル(C=13)とペンタエリスリトールのジエステル	1	-	-	-	-	-	-	
1428	没食子酸アルキル(直鎖C=3, 8, 12)	1.6	0.001	0.001	5	0.001	-	-	
1429	ポリエチレンワックス	50	50	50	50	50	50	50	36g/m ² 以下で塗布することができる。
1430	ポリ(塩化ヒドロキシアルミニウム)	5	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分1、3及び4を除き、300mg/m ² 以下で塗布することができる。
1431	ポリ[ジチオ(1, 3-ジブチルジスズチアニレン)]	-	-	-	1	-	-	-	
1432	ポリプロピレンワックス	10	10	10	10	10	10	10	
1433	ポルトランドセメント	50	-	30	-	-	-	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1434	4, 4', 4'', 4'''- (21H, 23H-ボルフィン-5, 10, 15, 20-テトライル-κN21, κN22, κN23, κN24) テトラキス (ベンゾスルホネート) 鉄の塩化物	-	-	-	-	0.00001	-	-	
1435	N-ホルミル-モルホリン	-	0.9	0.9	-	-	-	-	
1436	ホルムアルデヒド	1	1	1	1	1	1	1	
1437	マルチトール	-	-	-	1	-	-	-	
1438	マレイン酸化処理された脂肪酸 (飽和C=14~18、不飽和C=16~18)	11	10	10	10	10	10	10	合成樹脂区分1及び3に限り、51mg/m ² 以下で塗布することができる。
1439	マレイン酸化処理された脂肪酸 (飽和C=14~18、不飽和C=16~18) とオレイリアミンの反応生成物	10	-	10	-	10	-	-	
1440	マレイン酸化処理されたトール油脂脂肪酸	1.05	1.05	1.05	-	-	-	-	
1441	マレイン酸化処理されたトール油脂脂肪酸とトリエタノールアミンの反応生成物	10	0.5	10	0.5	10	-	-	
1442	マレイン酸化処理されたポリフェニレンエーテル	-	3	3	-	-	-	-	
1443	マレイン酸化処理されたロジンのメチル及び/又はペンタエリスリチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	合成樹脂区分2及び3に限り、1g/m ² 以下で塗布することができる。
1444	マレイン酸化処理、フマル酸化処理又はホルミル化処理されたロジン (ナトリウム、カリウム、カルシウム、亜鉛、アンモニウム塩を含む。)	2.5	2.5	10	1	-	-	-	
1445	マレイン酸化処理又はフタル酸化処理されたロジンのグリセリルエステル	30	35	30	1	35	35	-	
1446	マレイン酸ジアリル	0.5	-	-	-	-	-	-	
1447	マレイン酸ジブチル	5	-	10	-	-	-	-	
1448	マレイン酸とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたアルキルアルコール (C=9~11) のエステル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
1449	マレイン酸とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたラウリルアルコールのエステル	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	
1450	マレイン酸とトリエチレンジグリコールのラウリルエーテルのエステル	6	6	6	-	-	-	-	
1451	マロン酸	0.5	-	-	-	-	-	-	
1452	マンニトール	-	-	-	5	-	-	-	
1453	D-マンノース	-	-	0.5	-	-	-	-	
1454	水	*	*	*	*	*	*	*	
1455	ミツロウ	5	5	5	5	-	-	5	
1456	無水ピロメリット酸	1	1	1	-	-	-	2	
1457	無水フタル酸	0.5	-	-	-	-	-	-	
1458	無水3-ヘキサデセニルコハク酸	2	2	2	2	2	2	2	
1459	無水マレイン酸	1	1	1	3	0.05	0.05	1	
1460	メタクリル酸	-	-	0.01	-	-	-	-	
1461	メタクリル酸アルキル (直鎖C=16, 18)	10	10	10	10	10	10	10	
1462	メタクリル酸アルキル (C=1, 3) ・無水マレイン酸を主な構成成分とする重合体	-	-	10	-	-	-	-	
1463	メタクリル酸アルキル (C=1, 4, 8) ・メタクリル酸2-[2-(2-エトキシエトキシ)エトキシ]エチル・メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸ベンジル・[(1-メトキシ-2-メチル-1-プロペニル)オキシ]トリメチルシランを主な構成成分とする重合体	2	-	-	-	-	-	-	
1464	メタクリル酸アルキル (C=3, 4, 12~15) ・メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチルを主な構成成分とする重合体	-	26	-	-	-	-	-	
1465	メタクリル酸グリシジル	2	2	2	2	2	2	2	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1466	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸メチル (・メタクリル酸ラウリル) を主な構成成分とする重合体	1	1	1	-	-	-	-	
1467	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル・リン酸を主な構成成分とする重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	
1468	メタクリル酸2-N, N-ジメチル-N-(2-ヒドロキシ-3-N', N', N'-トリメチルアンモニオプロピル)アンモニオ]エチル・メタクリル酸シクロヘキシル・N-ビニル-ピロリドン・メタクリル酸エチル・メタクリル酸ステアリルを主な構成成分とする重合体	-	3	3	-	3	3	-	
1469	メタクリル酸とN-(カルボキシメチル)-N, N-ジメチル-2-ヒドロキシエチルアンモニウムのエステル・メタクリル酸シクロヘキシル・N-ビニル-ピロリドン・メタクリル酸アルキル (C=2, 18) を主な構成成分とする重合体	3	3	3	3	3	3	-	合成樹脂区分1及び5に限り200mg/m ² 以下、合成樹脂区分3及び6に限り50mg/m ² 以下で塗布することができる。

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1470	メタクリル酸とN-(カルボキシメチル)-N,N-ジメチル-2-ヒドロキシエチルアンモニウムエステル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチルを主な構成成分とする重合体	3	3	3	3	3	3	3	200mg/m ² 以下で塗布することができる。
1471	メタクリル酸と1,3-ブタンジオールのジエステル	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	
1472	メタクリル酸3-(トリメトキシシリル)プロピル	2	2	2	-	-	-	-	合成樹脂区分3に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1473	メタクリル酸4-ベンゾフェニル	-	-	0.5	-	-	-	-	
1474	メタクリル酸メチル	5	5	50	0.02	0.02	0.02	0.02	
1475	メタノール	3	3	3	3	3	3	3	
1476	メタンスルホン酸のナトリウム塩	-	-	0.001	-	0.01	0.01	0.001	
1477	メチオニン	-	-	0.1	-	-	-	-	
1478	2-(メチルアミノ)エタノール	-	-	0.01	0.001	0.001	0.001	0.001	
1479	N-メチルイソチアゾン(塩酸塩を含む。)	1	1	1	1	1	1	1	5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1480	メチルイソブチルケトン	1	-	1	0.001	0.001	0.001	0.001	
1481	2-メチルイミダゾール	3	-	-	-	-	-	-	
1482	2-メチルオキシラン	0.00001	-	0.00001	-	-	-	-	
1483	メチル化処理された2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン・1,6-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジルアミノ)ヘキサシロキサン・モルホリンを主な構成成分とする重合体	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	
1484	メチル化処理されたホルムアルデヒド・メラミンを主な構成成分とする重合体	50	50	50	-	-	-	-	
1485	N-メチルジエタノールアミン	-	-	0.03	-	-	-	0.03	
1486	4-メチル-1,3,2-ジオキサボリナニル化又は4-メチル-1,3,2-ジオキサボロラニル化処理及び水素化処理されたスチレン・1,3-ブタジエンを主な構成成分とする重合体	5	5	5	5	5	5	-	
1487	4-メチル-2-ジオキサソラン	-	-	0.001	-	-	-	0.002	
1488	メチルシルセスキオキサシランを主な構成成分とする重合体	5	1	2	2	2	2	1	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1489	メチル水素シロキサシランを主な構成成分とする重合体	3.5	1	1	5	0.5	0.5	-	
1490	メチルセルロース	3	3	4.8	5	3	2.5	3	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1491	3-メチル-3-[(トリメチルシリル)オキシ]-1-ブチン	-	-	-	-	0.001	-	-	
1492	2-メチルヒドロキノン	1	0.01	0.01	0.01	-	-	-	
1493	1-メチル-2-ピロリドン	5	5	5	-	-	-	-	
1494	3-メチル-1-フェニル-2-ホスホレン-1-オキシド	1	-	-	-	-	-	-	
1495	2-メチル-2-ブタノールのカリウム塩	-	0.5	-	-	-	-	-	
1496	3-メチル-1-ブテンを主な構成成分とする重合体(「パラフィンワックス」に該当するものを除く。)	-	-	-	-	-	0.001	-	
1497	1,3-O-(4-メチルベンジリデン)-2,4-O-ベンジリデン-ソルビトール	-	-	-	-	-	0.05	-	
1498	4-メチルベンゼンスルホニルイソシアネート	1	1	1	-	-	-	-	
1499	2-メチルベンゼンスルホン酸アミド	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
1500	4-メチルベンゼンスルホン酸アミド	5	-	0.3	-	-	-	-	
1501	4-メチルベンゼンスルホン酸(カリウム塩を含む。)	5	0.5	0.5	0.5	0.02	0.02	0.02	
1502	2-メチル-2-(メチルアミノ)-1-プロパノール	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
1503	1-メチル-4-(1-メチルエチル)シクロヘキセンを主な構成成分とする重合体	5	-	-	-	-	-	-	
1504	メチレン化処理されたノニルフェノール・プロピレングリコールを主な構成成分とする重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	
1505	メチレンジチオシアネート	0.2	0.2	0.2	-	-	-	0.002	
1506	2,2'-メチレンビス(4-エチル-6-tert-ブチルフェノール)	1	1	1	2	1	1	-	
1507	2,2'-メチレンビス(6-シクロヘキシル-4-メチルフェノール)	2	2	2	0.01	2	2	-	
1508	4,4'-メチレンビス(2,6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.5	0.5	0.5	-	0.5	-	-	
1509	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸の水酸化アルミニウム塩	1.2	1.2	1.2	0.25	0.25	0.25	-	
1510	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェニル)リン酸のナトリウム塩	2	2	2	0.3	0.3	0.5	-	
1511	N,N-メチレンビス(ステアリン酸アミド)	0.05	0.5	0.5	-	-	-	-	
1512	4,4'-メチレンビス(フェニルカルバミン酸)ジステアリル	-	-	3	-	-	-	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1513	2, 2'-メチレンビス [6-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール]	6	-	2	-	-	0.4	1	合成樹脂区分6の場合、厚さ0.1mmを超える部分に使用してはならない。
1514	2, 2'-メチレンビス [6-(1-メチルシクロヘキシル)-4-メチルフェノール]	-	0.2	0.2	5	0.2	-	-	
1515	2, 2'-メチレンビス (4-メチル-6-ノニルフェノール)	-	-	2	2	-	-	-	
1516	2, 2'-メチレンビス (4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	1	2	2	2	0.1	0.1	-	
1517	2-(メトキシカルボニルアミノ)-1H-ベンゾイミダゾール	5	5	5	5	5	5	5	100mg/m ² 以下で塗布することができる。
1518	4-メトキシフェノール	1	0.015	1	0.1	0.01	0.01	0.01	
1519	1-(2-メトキシ-1-メチルエトキシ)-2-プロパノール	0.05	0.05	0.5	-	-	-	-	
1520	3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	3	3	3	-	-	-	0.013	
1521	メラミン	1.5	-	0.01	-	-	0.1	0.01	
1522	2-メルカプトエタノール	-	-	0.2	-	-	-	-	
1523	2-メルカプトベンゾイミダゾール	-	-	2	-	-	-	-	
1524	2-メルカプトベンゾチアゾールの亜鉛塩	0.2	-	-	-	-	-	-	
1525	2-メルカプトベンゾチアゾールのナトリウム塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
1526	綿実脂肪酸とプロピレングリコールのジエステル	3	3	10	5	3	3	3	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1527	木粉	30	30	30	30	50	49	-	
1528	木ロウ	0.5	-	-	2	-	-	-	
1529	モノエポキシオレイン酸モノ酢酸グリセリルとアジピン酸のジエステル	-	-	-	30	-	-	-	
1530	モノオクチルスズのトリス (チオグリコール酸アルキル) エステル (C=8)	3	-	-	3	-	-	-	
1531	モノオクチルスズのトリス (チオグリコール酸アルキル) エステル (C=10~16)	-	-	-	3	-	-	-	
1532	モノブチルスズオキシド	0.5	-	-	-	-	-	-	
1533	(モノ-又はジ-) アルキルフェニルオキシドジスルホン酸 (C=8~20) (ナトリウム塩を含む。)	50	50	50	3	1.3	1.3	0.01	1mg/m ² 以下で塗布することができる。
1534	モノメチルスズのトリス (チオグリコール酸アルキル) エステル (C=8)	-	-	-	2	-	-	-	
1535	モノメチルスズのトリス (トール脂肪酸2-メルカプトエチル) エステル	-	-	-	2	-	-	-	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1536	モリブデン酸の亜鉛塩	20	-	-	-	-	-	-	
1537	モルホリン	5	-	-	-	-	-	-	合成樹脂区分1、3及び7に限り、40mg/m ² 以下で塗布することができる。
1538	モンタンワックス	5	3	5	5	3	10	10	紫外線吸光度 (光路長1cm当たりの最高吸光度) は次のとおりであること。 280~289nm 0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
1539	モンタンワックス脂肪酸とエチレングリコール及び/又は1, 3-ブタンジオール及び/又はグリセロールのエステル	11	10	11	5	10	10	10	
1540	モンタンワックス脂肪酸 (ナトリウム、カルシウム塩を含む。)	10	5	5	5	5	5	5	
1541	ヤシ油アルキルアミン	1	1	1	1	1	1	1	
1542	ヤシ油脂肪酸、2- [(2-アミノエチル) アミノ] エタノール及びメタクリル酸メチルの反応生成物のナトリウム塩	-	-	0.05	-	-	-	-	
1543	ヤシ油脂肪酸とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたアルキルアルコール (C=11~15) のエステル	1.2	-	-	-	-	-	-	
1544	ヤシ油脂肪酸とエトキシ化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたビスフェノールAのエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
1545	ヤシ油脂肪酸とN-メチル-タウリンのアミドのナトリウム塩	5	5	5	5	5	5	5	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1546	ヤシ油脂肪酸のステアリルエステル	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
1547	ヨウ化カリウム	-	-	1	-	-	-	-	
1548	ヨウ化銅 (1+)	0.01	0.01	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	
1549	葉臘石 (パイロフィライト)	5	5	5	5	5	5	5	
1550	2-ヨード酢酸アミド	-	0.0005	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
1551	N-ラウリル-グアニジンの塩酸塩	2	2	2	-	2	2	-	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1552	ラウリン酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたデカノールのエステル	—	—	—	—	—	—	0.10	
1553	ラウリン酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたビスフェノールAのジエステル	—	—	0.4	—	—	—	0.07	
1554	ラウリン酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は2）されたオレイルアミンのエステル	—	0.5	0.5	—	0.5	1.2	—	
1555	ラウリン酸と水素化処理又はエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたヒマシ油のエステル	1	—	1	—	1	1	1	
1556	ラウリン酸とプロピレングリコールのエステル	10	10	10	10	10	10	10	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1557	ラノリン脂肪酸の2-オクチルデシルエステル	8	—	—	—	—	—	—	
1558	3-（ラウリルチオ）プロピオン酸と4, 4'-[チオビス（2-tert-ブチル-5-メチルフェノール）]のジエステル	—	1	1	—	—	—	—	
1559	ラウリルベンゼンスルホン酸及び2-プロパノールのチタン塩	40	—	25	—	—	—	0.1	
1560	ラウリルベンゼンスルホン酸のテトラブチルホスホニウム塩	—	—	0.01	—	0.01	0.01	0.01	
1561	リグニンスルホン酸（ナトリウム塩を含む。）	—	0.003	10	—	0.01	—	—	
1562	リシノール酸とグリセロール単独重合体（ジグリセロールを除く。）のエステル	10	10	10	10	10	10	10	100mg/m ² 以下で塗布することができる。
1563	リシノール酸のグリセリルエステル	—	0.01	10	—	—	—	—	
1564	リシノール酸のナトリウム、マグネシウム又はカルシウム塩（重合体を含む。）	0.5	0.5	10	3	0.5	0.5	0.5	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。 合成樹脂区分4を除き、酸性食品及び酒類に接触する部分に使用してはならない。 合成樹脂区分4を除き、70℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1565	リチウム	5	5	5	—	5	5	—	
1566	リパーゼ	30	30	30	30	30	30	30	
1567	d-リモネン	0.1	—	0.1	—	—	—	—	
1568	硫化亜鉛	10	30	10	10	10	10	10	
1569	硫化処理されたケイ酸のナトリウム・アルミニウム塩	—	0.01	—	—	—	—	—	
1570	硫化水素カリウム	1.6	—	—	—	—	—	—	
1571	硫化モリブデン（4+）	3	—	—	—	—	—	—	
1572	硫酸	1	1	1	1	1	1	1	
1573	硫酸アルキル（C=8~22）（ナトリウム、カリウム、アンモニウム塩を含む。）	50	50	50	3	1.1	1.1	50	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1574	硫酸エチルのN-エチル-N, N-ジメチル-ヤシ油アルキルアンモニウム塩	—	—	—	—	—	—	0.2	食品に接触しない部分（合成樹脂区分1及び3に限る。）に限り、0.5%以下で使用することができる。 合成樹脂区分1及び3に限り、5mg/m ² 以下で塗布することができる。
1575	硫酸エチルのエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたN-エチル-ヤシ油アルキルアンモニウム塩	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
1576	硫酸エチルの水素化処理されたN-エチル-N, N-ビス（ヒドロキシエチル）-牛脂アルキルアンモニウム塩	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
1577	硫酸エチルの水素化処理されたN-エチル-N, N-ビス（ヒドロキシエチル）-ヤシ油アルキルアンモニウム塩	—	—	0.2	—	—	—	—	
1578	硫酸化処理されたオレイン酸牛脂アルキルのナトリウム塩	—	—	0.2	—	—	—	—	
1579	硫酸化処理された植物性油脂（ナトリウム塩を含む。）	—	—	10	—	0.1	0.1	0.1	
1580	硫酸化処理されたリシノール酸のナトリウム塩	—	—	—	1	—	—	—	
1581	硫酸セルロース（ナトリウム塩を含む。）	—	—	10	—	—	—	—	
1582	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたアルキルグリセリルエーテルのエステル（C=10~14）のアンモニウム塩	3	3	3	3	—	—	—	
1583	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたアルキルアルコール（C=10~14）のアルキルエーテルのエステル	0.5	5	0.5	5	5	5	5	合成樹脂区分1及び3を除き、10mg/m ² 以下で塗布することができる。
1584	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたアルキルフェノール（C=7以上）のエステルのナトリウム又はアンモニウム塩	3	3	3	3	3	3	—	600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1585	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）された牛脂アルキルのエステルのナトリウム塩	—	—	—	1	—	—	—	
1586	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）された脂肪酸アルコール（C=10~20）のエステルのナトリウム又はアンモニウム塩	6	50	50	6	50	50	50	合成樹脂区分4を除き、600mg/m ² 以下で塗布することができる。
1587	硫酸とエトキシル化処理（エチレンオキシドの付加数は4以上）されたスチレン化フェノール又はスチレン化メチルフェノールのエステルのアンモニウム塩	5	1	8	1	1	1	1	合成樹脂区分1及び3を除き100mg/m ² 以下、合成樹脂区分1及び3に限り10mg/m ² 以下で塗布することができる。

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂区分1	合成樹脂区分2	合成樹脂区分3	合成樹脂区分4	合成樹脂区分5	合成樹脂区分6	合成樹脂区分7	
1622	リン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたヤシ油アルキルアミン及びオレイルアルコールのエステル	—	0.3	0.3	—	0.3	0.3	0.3	
1623	リン酸とエトキシル化処理 (エチレンオキシドの付加数は4以上) されたヤシ油アルキルアミンのエステル	1	1	1	1	1	1	1	
1624	リン酸とデカノール又はトリデカールのエステルの2- (ジブチルアミノ) エタノール塩	—	—	0.001	—	0.001	0.5	0.001	
1625	リン酸とデンブレン (加水分解処理されたデンブレン、酸化処理されたデンブレンを含む。) のエステル (ナトリウム、カリウム、カルシウム塩を含む。)	—	3	3	—	3	—	—	
1626	リン酸とデンブレンの2-ヒドロキシプロピルエーテルのエステル	10	10	30	—	10	10	10	
1627	リン酸とメタクリル酸2-ヒドロキシエチルのエステル	5	5	5	1	—	—	—	
1628	リン酸トリエチル	0.5	—	0.05	—	—	—	0.05	
1629	リン酸トリス (2-エチルヘキシル)	0.5	—	—	—	—	—	—	
1630	リン酸トリス (2-クロロ-1-メチルエチル)	20	—	—	—	—	—	—	
1631	リン酸トリステアリル	1	—	—	—	—	—	—	
1632	リン酸トリス (ブトキシエチル)	0.1	0.1	0.02	—	—	—	—	
1633	リン酸トリトリル	1	—	0.5	—	—	—	—	
1634	リン酸トリフェニル	0.2	0.1	25	—	—	—	—	
1635	リン酸トリブチル	1	0.01	0.5	0.01	—	—	—	
1636	リン酸トリメチル	0.1	0.1	0.1	—	0.001	0.001	0.05	
1637	リン酸の亜鉛又は二水素亜鉛塩	10	5	5	5	5	5	5	
1638	リン酸の銀塩	—	—	—	—	—	—	0.01	
1639	リン酸のジエタノールアミン塩	—	—	0.001	—	0.001	0.001	0.001	
1640	リン酸の重合体 (ナトリウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む。)	1	1	1	1	1	1	1	
1641	リン酸のジルコニウム塩	10	10	10	10	10	10	10	
1642	リン酸の水素・ナトリウム・ジルコニウム・銀塩	30	30	30	30	30	30	30	
1643	リン酸の銅及び水酸化銅塩	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令第2条に規定する調製粉乳及び調製液状乳に接触する部分に使用してはならない。
1644	リン酸ビス (4-tert-ブチルフェニル) のナトリウム塩	—	—	—	—	—	0.5	—	
1645	リン酸又はピロリン酸 (ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、鉄、アンモニウム塩を含む。)	10	5	5	5	5	5	5	合成樹脂区分1、3及び4を除き、20mg/m ² 以下で塗布することができる。
1646	リン酸モノ [2- (2-エチルヘキサノキシ) エチル] のカリウム塩	—	—	—	—	0.2	—	—	
1647	リン酸モノオクチルのN, N, N-トリメチル-オクチルアンモニウム塩	—	—	0.003	—	1	0.003	1	
1648	リン酸モノオレイルの2- (ジブチルアミノ) エタノール塩	—	—	0.03	—	0.03	0.03	0.03	
1649	リン酸モノトリデシルのモルホリン塩	5	5	5	5	5	5	5	
1650	リン酸 (モノ-又はジ-) アルキル (C=8~22) (カリウム塩を含む。)	30	1	2	0.2	2	2	2	100℃を超える温度で食品に接触する部分に使用してはならない。
1651	リン酸 (モノ-又はジ-) アルキル (C=4~18) とエトキシル化又はプロポキシ化処理 (エチレンオキシド又はプロピレンオキシドの付加数は4以上) されたアルキルアルコール (C=4~24) のエステル (ナトリウム、カリウム塩を含む。)	2.5	2.5	—	—	2.5	—	2.5	
1652	リン酸 (モノ-又はジ-) アルキル (C=8~22) のトリエタノールアミン塩	—	0.2	—	—	0.3	0.2	0.3	
1653	リン酸 (モノ-又はジ-) ステアリルの亜鉛塩	1	—	—	3	—	—	—	
1654	リン酸 (モノ-又はジ-) ブチル (カリウム塩を含む。)	2	—	0.5	0.001	0.001	0.001	0.001	
1655	リン酸 (モノ-又はジ-) ヘキシルのアルキルアミン (分岐C=9~11) 塩	0.5	—	—	—	—	—	—	
1656	リン酸 (モノ-又はジ-) ベヘニルの亜鉛塩	—	—	—	0.5	—	—	—	
1657	レシチン	5	10	5	5	10	0.05	10	50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1658	ローカストビーンガム	1.6	—	10	—	—	—	—	
1659	ロジン酸とエチレングリコールのエステル	—	—	0.03	—	0.03	—	—	
1660	ロジン酸とグリセロール及び/又はジエチレングリコールのエステル	5	30	30	2	35	35	5	合成樹脂区分2及び3に限り、50mg/m ² 以下で塗布することができる。
1661	ロジン酸のペンタエリスリチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	
1662	ロジン又はロジン酸 (樹脂酸、重合体を含む。)	1	50	50	2	50	50	0.03	
1663	ロジン又はロジン酸 (樹脂酸を含む。) のナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、鉄、アンモニウム塩	10	50	50	—	50	50	—	合成樹脂区分3に限り、油脂及び脂肪性食品に接触する部分に使用してはならない。
1664	ロジン又はロジン酸の亜鉛塩	—	—	10	3	—	—	—	
1665	ロジン又はロジン酸のリチウム塩	1	0.1	10	1	0.1	0.1	—	

通し番号	物質名	合成樹脂区分別使用制限 (%)							特記事項
		合成樹脂 区分 1	合成樹脂 区分 2	合成樹脂 区分 3	合成樹脂 区分 4	合成樹脂 区分 5	合成樹脂 区分 6	合成樹脂 区分 7	
備考									
a 表中「合成樹脂区分別使用制限」の欄は、次に定めるとおりとする。									
① 「-」は、表中の原材料が、第1表（1）及び（2）の表中の対応する合成樹脂区分欄に示す基ポリマーを使用して製造される器具又は容器包装に対して使用不可であることを示す。									
② 「*」は、表中の原材料が、第1表（1）及び（2）の表中の対応する合成樹脂区分欄に示す基ポリマーを使用して製造される器具又は容器包装に対して使用制限がないことを示す。									